

平成30年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成30年9月12日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
農林課長	長沼哲君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤肇君
体育振興室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小川元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 報告第10号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

- 第 4 議案第 6 4 号 加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6 5 号 町道路線の認定について
- 第 6 議案第 6 6 号 工事請負変更契約の締結について（平成 2 9 年度田澤橋ほか 2 橋修繕工事）
- 第 7 議案第 6 7 号 平成 3 0 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 8 議案第 6 8 号 平成 3 0 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 9 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 0 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 1 議案第 7 1 号 平成 3 0 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 2 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 3 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 4 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 5 議案第 7 5 号 平成 3 0 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 6 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 7 認定第 1 号 平成 2 9 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 認定第 2 号 平成 2 9 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 認定第 3 号 平成 2 9 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 認定第 4 号 平成 2 9 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 認定第 5 号 平成 2 9 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 認定第 6 号 平成 2 9 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 2 3 認定第 7 号 平成 2 9 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 認定第 8 号 平成 2 9 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 5 認定第 9 号 平成 2 9 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 6 認定第 1 0 号 平成 2 9 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 7 認定第 1 1 号 平成 2 9 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 7 まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは通告4番、7番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） おはようございます。今回は一般質問が4人ということで、最後となりました。多少厳しい質問も考えておりますので、町長の誠実な簡潔な答弁をよろしく願います。

質問は、通告どおり1件行います。

町民の声が届く町政について。その中の4点ですが、まず1点目は町を二分した庁舎問題の方向性を今任期中に示す考えがあるのかどうか。

2点目、8月10日付で提出された放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望と大崎地域広域行政事務組合の7月9日の臨時議会で予算化された試験焼却関連予算2,159万8,000円についての町長の考えについて伺います。

3点目は、8月18日に開催されました音楽フェスティバルについて3つほど伺います。

1つ目は、開催時期について変更できないのか。

2つ目は、出演者の一般公募が行われなかったことについて。

3つ目は、費用対効果について伺います。

4点目、町が取り組んでいる事業が町民の要望とずれはないか。

この4点について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、木村議員のご質問、大きく4点についてお答えさせていただきます。

まず、庁舎問題の方向性を今任期中に示す考えはないのだろうかというご質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

このことにつきましては、3月の定例会で猪股俊一議員の質問にもお答えさせていただきましたように、今後のスケジュールについて具体的に決めているわけではありません。考え方としては、これも以前お答えしましたように、当面現在の役場庁舎を使用してまいりたいと考えております。

ただし、現在の保健福祉課の建物が手狭であること、保健福祉行政を推進する上で保健福祉課と地域包括支援センターとの連携が重要であることから、合併特例債が使える平成40年度までに、庁舎の増築、新築を含め検討すべきではないかと考えております。

一方、矢越の町有地については、交通の要衝でありますので、いつまでも塩漬け状態にしておくのは大変もったいないというふうに考えております。これまでもお話をしてまいりましたが、庁舎用地ということにとらわれず、有効活用方法について議論していくことが望ましいのではないかと考えております。

なお、矢越町有地を活用するに当たっては、当然のことながら第2次加美町総合計画の重点プロジェクトであります里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会実現を加速させるために策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に資することが肝要であろうと考えます。とりわけ町の最重要課題であります定住人口、交流人口の増加に向けて、若者たちの雇用の創出、交流人口の増加、地域振興券を活用したお金の循環を生み出すような活用が望ましいと考えております。

事業計画の策定及び推進に当たっては、広く住民の声を聞き、議員の皆さんと十分議論を交わし、民間のアイデアや活力も導入しながら、まさに協働の形で推進していくべきではないかと考えております。

さらに、現在進めております地域運営組織が各地に設立されることにより、庁舎の役割や機能が変化することも考慮する必要があります。

丸森町では、平成19年に8つの小学校区単位に住民自治組織を設立し、旧公民館をまちづくりセンターに改編しました。センターでは、指定管理業務や生涯学習事業に加え、戸籍、住民

票、印鑑登録証明書の発行等の窓口業務も担っております。こうしたことを考えますと、庁舎の建設について考える際には、丸森モデルの地域運営組織の設立といったものを前提に、本町の総合計画及び地方創生戦略との整合性やA Iの進展など時代の潮流、財政負担等を踏まえ、位置や規模、機能について考えていくべきではないかというふうに考えておるところでございます。

2つ目のご質問、8月10日付で提出された放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望と、大崎広域行政事務組合の7月の臨時議会で予算化された試験焼却関連予算について考えを述べさせていただきたいと思っております。

まず、8月10日に提出されました要望についてであります。

要望の内容は、旧田代放牧場に一時保管している汚染牧草の一日も早い撤去、町内の畜産農家で保管している汚染牧草の抜本的な保管方法の改善及び処分計画の早期提示を望むものというものであります。

宮崎の西部地区の皆様方にとっては、旧田代放牧場に保管されてから5年が経過しておりますので、早期に処分をしてほしいというお気持ちは十分わかります。町もできるだけ早く処分をしたいとは考えておりますが、ご承知のとおり、この問題は町の意味だけで解決できる問題ではございません。我々も苦慮をしているところでございます。

その中で、町としましては、8月31日開催の放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会でご協議させていただきましたように、400ベクレル以下の汚染牧草については農地にすき込み処分とする。すき込む農地については、農家保管分については保管農家が所有する農地とし、旧田代放牧場保管分については町有農地または耕作放棄地等へすき込むことを計画しております。

また、農家保管分の400ベクレルを超える牧草について、生産農地への還元施用が可能でありますので、関係機関及び保管農家等と協議をし、必要に応じて実証試験等も行いながら、安全が確保されれば、またご理解いただけるならば、事業化に向けて実施をしてみたいと考えております。

旧田代放牧場に保管しております400ベクレルを超えるものにつきましては、現在のところ処理方法が決まっておりませんので、安全に保管をしてみたいと思っております。できるだけ早くあの場所から移動したいという思いももちろんございます。

区長さん方がお見えになったときには、同じようなご説明をしまして、ご理解いただいたところでもあります。ただ、広く町民に理解をしてもらうための周知が必要ではないかというお話を頂戴いたしました。我々としましても、実証事業し、安全性を確認した上で議会にもご説明

し、その上で町民にも周知をしたいというふうに考えておりますので、今後広報紙等を通して町民の皆さん方にも周知をしてまいりたいというふうに考えております。

今後も、処理方針等については、議会の承認及び農家、保管農家のご理解をいただきながら進めてまいりたい。そして、皆さん方にも、町民の皆様方にも広報等により周知をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、大崎地域広域行政事務組合の7月の臨時会で予算化された試験焼却関連予算について答弁をさせていただきます。

この予算は、大崎市が県の処理方針に基づいて通常の一般ごみと混焼の本格実施に向けての、大崎市の農家が保管している汚染廃棄物の試験焼却に係る費用でありまして、財源については加速化交付金を活用することになっております。

大崎広域としては、1市4町の首長が話し合いをしまして、試験焼却を行うということで合意をしております。しかしながら、当然のことですけれども、地域住民に対する丁寧な説明、そして理解を得た上でこの事業を進めてまいりましょうということで合意をしておりますので、それに基づいて臨時会で予算化が図られたということと理解をしております。

大崎市の複数の団体から試験焼却の中止を求める要請書等が提出されているということもお聞きはしております。ですから、先ほど申しましたように、丁寧な説明をし、より理解いただきながら、安全性の確保を担保し取り組んでいくということが大事だろうというふうに思っております。

続きまして、音楽フェスティバルについて3点ご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

開催時期について変更ができないかというご質問でありました。今年度の開催時期につきましては、昨年の音楽フェスティバル反省会時に実行委員会で話し合い、決定させていただいた日程でございます。加美町がといいますか、執行部が単独で決めた日程ではございません。

しかし、結果としまして、8月12日の宵一緒祭り、8月4日の花火大会などお盆のイベントに近い開催となったことから、私自身も何人かの方から、イベントが続いて大変忙しいと。開催日の変更はできないのかというご意見を頂戴しているところでございます。

開催時間帯についても、これも昨年の反省会の中で、商店会の代表者の方々も入っている反省会の中で、11時から16時だったものを14時から19時に変更したところでございます。夕方にかけて開催することで、暑さ対策と、夕方の時間帯に飲食物の販売促進につなげたいという実行委員会からの提案で行ったものであり、これは効果があったのではないかと考えております。

私が見ておりましたところ、やはり4時過ぎぐらいから人が大分出てきたなというふうを感じておりますので、効果があったものと考えております。

また、音楽フェスティバルは6月17日の小野田地区の遊夕市と8月18日の中新田地区の本フェスト、そして9月15日の宮崎地区のナイトバザールの3回を開催しております、中新田地区以外は既存のイベントとのタイアップとして開催しているところであります。

ことしの反省会はこれから開催することになっておりますので、当然皆様方、実行委員会の皆様方のご意見を踏まえながら、開催時期、そして音楽を活用した商店街の活性化というものを、十分実行委員会で反省会の中でご議論いただいて、来年度に生かしていただければというふうに思っております。

2点目の出演者の一般公募についてのご質問でありました。今回は担当課のほうで、これまで以上に人数をふやしたいという思いから、以前と内容を変えて、一般公募はせずにエフエム仙台などに出演して名前の知られているプロのミュージシャンを中心にしたプログラムを組んだところではございます。

企画は、観光大使中村マサトシさんの協力、エフエム仙台の協力をいただきながら行ったところではございます。毎週放送しております「音楽のまち 加美町」とタイアップしたイベントのスタイルをとりまして、番組で紹介しました加美町の食、アウトドア体験、地域おこし協力隊、国立音楽院等が花楽小路に一堂に結集しまして、音楽を楽しみながら本町についてさらに知っていただき、楽しんでいただくイベントとして誘客を図ったところではございます。

ステージも3か所から4か所に絞りまして、ステージ演奏が重複しない時間割りをつくり、お客さんがステージ間を歩いて移動しながら商店街をめぐるという考えのもと、そしてその途中、さまざまなものを購入していただければということで企画をしたものでございます。

入り込み客数という点では、必ずしも目標を達成したということとはできないというふうに思っておりますが、加美町の音楽に加え、食、そしてアウトドア。さまざまなものを食していただく、あるいは体験していただくということで、町のPRには効果があったものというふうに考えております。

また、今回イベントの中で、竹森さんというミュージシャン、カラーボトルのボーカリストでありました竹森さんに、加美町の観光大使にもなっていただきまして、なお発信力が出てくるのだろうというふうに思っているところでございます。

費用対効果でございますけれども、重複する部分がありますが、イベント周知を目的に、エ

フエム仙台や観光雑誌を通して町内外へのPR効果は相当あったものというふうに考えております。

また、音楽イベントだけでなく、ボルダリングやカヌー体験、こちらは大変親子連れでにぎわいました。楽器制作や町内の地場産品販売も行い、本町が現在取り組んでおりますアウトドア形成事業や地ビールを初めとする地場産品を知っていただく大きなきっかけづくりになったのではないかとこのように思っております。

ボルダリング体験には、多く町外から親子連れでいらっしやって、列をなして順番待ちをしながら体験している光景も見られたところでございます。

音楽フェスティバルは実行委員会組織で開催しておりますが、3カ所の開催で、200万円の補助金で運営をしております。主な内容としましては、出演料が50万円程度、印刷広報費が90万円程度、テント等借上げが50万円、諸経費が10万円程度ということになっております。

一定の効果というものは、十分に私はあったのだらうと思っておりますし、それから中村マサトシさん、それから竹森マサユキさん、こういった方々がこの音楽フェスティバルについて情報発信をしていらっしやる。フェイスブックだったりそういったもので情報発信をしてくださっておりますので、この効果は、私ははかり知れないだらうと。この一日だけの効果で費用対効果云々ということは言えないだらうと思っております。

4点目、町が取り組んでいる事業が、町民の要望とずれはないかというふうなご質問でありました。

町としては、できるだけ町民の声を町政に反映するために、町民の要望や提案をお聞きするさまざまな機会を用意しております。毎年開催しております町政懇談会、どこでも町長室、町長への便りへの投稿、行政区長からのご要望。また、直接私にさまざまな情報、ご要望、口頭やメールでお寄せいただいております。中新田、宮崎の敬老会でも7件ほどご要望をいただいたところでございます。

また、町民提案型まちづくり事業、これはまさに町民の思い、そういったものを具現化するために町が行っております事業でございます。当然ここには町民の要望、思いというものが反映されているというふうに考えております。

また、職員が事業を推進するに当たっては、地域住民の皆様方のご意見をお聞きしながら進めておりますので、当然その中でご要望、ご意見といったものもあるわけでありまして、そういったものも酌み取りながら事業を進めているところでございます。

ちなみに、これまで行いました町政懇談会におきましてお寄せいただいた要望に対して、可

能な限りお答えをしまいいってきております。例えば、どどんこ館、これも宮崎地区の商店街活性化、山田屋旅館利活用についてのご意見がありまして、それも一つの要望として整備をしたところでございます。それから、広報掲示板の改修、ガラス戸つきにしてほしいという要望、これもお応えしたところでございます。薬菜山登山道入り口付近にトイレの設置ということも実現しております。小中学校のトイレを洋式化してほしいという要望、小野田体育館に網戸を設置してほしいというご要望、こちらもお応えをしておりますし、町道、農道、側溝等の修繕、防犯灯、街路灯の新設・修繕等々、かなり町政懇談会でいただいたご要望にはお応えをしまいいっているところであります。

どこでも町長室、平成26年度から実施しました。これまで9団体、140人の方々にご参加をいただいておりますが、平成29年度から実施しております住民活動総合補償保険、これは住民団体がボランティア等の活動中に不慮の事故の場合の保険として、住民が安心して住民活動に参加できるように支援するものでありますが、この導入は中新田地区、婦人防火クラブ、交通安全母の会からの皆様からのご要望を受けまして、担当課で調査をし、庁内で検討しまして導入したものでございます。

町長への便りについては、平成27年度から平成29年度まで、45件ございました。さまざまな要望、中には苦情もございます。応援メッセージもございます。さまざまなお便りをいただいておりますけれども、こういったものに対しても誠実に対応し、できることは町としてもやっけてきているところでございます。

また、さまざまな団体からのご要望もいただいておりますので、例えば畜産農家から子牛の導入に対する助成金の増額要望等々もありまして、こういったものも畜産農家の経営に鑑み、町としては増額要望にお応えしているということでもございます。

こういったことで、できるだけ町民の皆様方のご要望に耳を傾け、要望に応えるように取り組んでいるところでございます。

しかしながら、町民の要望といいますのは、ご承知のとおり千差万別でありますので、全ての要望に必ずしもお応えできるというわけではありません。中には、ずれというのを感じているという町民がいるかもしれません。しかし、町としましては、今後も町民の声に耳を傾けながら、町の総合計画や地方創生総合戦略に照らし合わせ、当然、財政状況というものも勘案しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、4点についてお答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 丁寧な説明ありがとうございました。

時間がもう26分は過ぎていますが、持ち時間の30分、できるだけ使わせていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

まず、庁舎問題についてですが、確かに町長は先ほど答弁あったように、猪股議員等々にもお話をして、方向性が少しずつ見えてきたかに思います。それをちょっと検証したいと思います。

今まで、庁舎に関する一般質問が、猪股町長になってから15人、延べ36回行われました。最初は町長の公約であります木造、コンパクト、10億円と。ただ、実際なってみて15億円相当はかかるのではないかという発言もありました。4年以内に形にしたいと、当初そういった答弁がありました。

それで、平成24年2月に新庁舎建設の説明会を行っております。大方の町民には理解を得たというふうに町長から答弁をいただいております。そして、平成24年第1回定例会で、庁舎の位置を変える条例に対して、議会としては否決しております。

その次に、平成24年第3回定例会一般質問で、少しずつ引用させていただきますのでよろしくをお願いします。

まず、近藤議員の質問でした。「議員個々と話し合って理解を深めるのが一番大事なことと思うが、町長はどのように考えるか」ということに対して、町長は「皆さんの納得される材料を用意し、議員と膝を突き合わせて話し合い、理解を得たいと思っている」というのが平成24年の第3回定例会の答弁です。

その次に、平成24年の12月に、総合計画をつくるに当たって町民満足度調査を実施しております。その町民満足度調査の、これは後で4番でもやりますので、庁舎問題については、自由記述、意見要望のところでは第3位の関心度となっております。

続きまして、平成24年の第4回定例会で、再び庁舎の位置に関する条例の改正を求めましたが、否決ということで、ここで近藤議員がまた質問されております。「このままいったら庁舎建設が任期中にできないということもあり得ると思う。第三者委員会みたいな特別委員会をつくって審議してもらおう方法もあると思うが」ということに対して、町長は「残りの任期2年9か月の間に解決していきたい。平成18年3月に建設検討委員会から出された答申の重みは非常に大きい。議員の理解と協力を得る努力を重ねることが大事と思っている」。

その次、同じ近藤議員ですが、「少し柔軟になってはどうかと。町民もいつまでも決められないということに対して飽きている」ということに対して、町長は「公約を100%守れないが、

庁舎を西田に木造でコンパクトに建てるという原則を曲げるわけにはいかないと思っている」というのが、平成24年の第4回定例会です。

次に、平成25年の第1回定例会で、現庁舎の耐震診断の委託料が議会で可決されました。平成25年の3月、議員の選挙があり、議員の選挙以降は位置の条例改正の議案は一度も出しておりません。

平成25年第2回定例会で一般質問、これは三浦進議員を引用させていただきます。問い「住民投票で住民の意思を確認し、議会に条例改正を図っていく考えはないか」ということに対して、町長は「住民投票は議会の補完機能を持つと位置づけている」ということで、「現実としては動かない状況だ」ということで発言されています。

さらに、三浦議員は「早期に住民の意見を聞く考えはないか」ということで、町長の答弁は「首長選挙で示された民意を尊重することが大原則である。法的な拘束力は、住民投票にはない」というふうに、住民投票に対しては否定をしております。

平成25年の第3回定例会で、味上議員の質問です。質問「議会も町民も西田と矢越で町を二分している状況をどう考えているか」。町長は「決してよいことではない。そろそろ議論に終止符を打たなければならないと考えている」。

そして、平成25年9月30日、全員協議会で現庁舎の耐震診断結果の報告があり、10月10日、全員協議会で現庁舎の耐震補強を説明。そして、平成25年10月16日臨時議会で、現庁舎の耐震改修設計料を可決しました。

その次の平成25年の第4回定例会で、早坂忠幸議員の質問を引用させていただきます。「耐震補強工事をした場合、西田地区と矢越地区の一等地が10年以上も有効活用することが難しくなるのではないか」という質問に対して、町長は「耐震補強工事が終わり次第、町民、議会ともども利活用について考えていく必要があると思っている」という答弁をいただいております。

そして、平成26年2月27日臨時会で、現庁舎の耐震改修工事費が可決されました。

そして、平成26年の第2回定例会で、沼田議員の質問を引用させていただきます。問い「耐震補強工事と並行して新庁舎の議論を進め、町民や議会と妥協点を見出す必要があると思うが」という質問に対して、町長は「来年度から10年間を見据えた町の総合計画の策定に取り組む。庁舎のあるべき姿や住民投票制度についても議論されると思う。住民の意見を十分に取り入れながら進めたい」。さらに、問いとして、「新庁舎の完成時期はいつごろを目指しているか」に対して、町長は「できるだけ早く新庁舎建設に着手したい考えはある。しかし、条例改正に必要となる議員3分の2以上の賛成や震災復興による資材の高騰、最終処分場問題など、

条件整備や直面している課題などを勘案すると、まだその時期には至っていない」という答弁です。

次に、平成28年第1回定例会で私の質問です。問いとして、「新庁舎建設問題も含め、今後のまちづくりを踏まえた矢越、西田の町有地の活動を検討すべき時期では」ということに対して、町長は「現庁舎を耐震補強したので、庁舎を建てる必要はかなり薄れている。総合戦略を実現するために、2つの町有地の活用を考えていく必要がある。議員、町民からも意見を聞き、必要なら活用法を考えていく」。さらに、問いとして「新庁舎の位置を定める条例が改正されない限り、矢越町有地は活用されない状態である。町民、議会の合意を得て、結論を出していく必要があるのではないか」という問いに対して、町長は「議会や町民と話し合いをする機会を設けていく必要がある」という答弁をいただいていた。

次に、平成28年第2回定例会、味上議員の質問です。「庁舎位置問題は、町長の任期中に解決が必要と思うが、条例の改正案を再度提出する考えは」という問いに対して、町長は「改正せず、両町有地をそのままの状態にしておくべきでないと思っている」。ちょっとこの辺、微妙ですが、その次です。問い「新庁舎を建設しないという認識か」。町長は「新庁舎建設はまちづくりの最優先事業ではない」。問い「早期解決のため、議会、執行部、議員などが一堂に会する場が必要ではないか」という問いに対して、町長は「利活用の検討委員会などを設置していきたい」という答弁をいただいています。

ちょっと長くなりますが、平成29年の第4回定例会、沼田議員の質問です。問い「矢越、西田の両町有地の活用について、どのような判断をしようと考えているのか」。町長は「矢越町有地は利用価値の高い土地である。道の駅、アウトドア、災害時の防災機能について町のとしての考えを整理している」ということで、最後に、猪股議員が平成30年の第1回定例会でお話ししたのは、町長は先ほど言われたように、庁舎建設の考えはということに対して、「西田に木造でコンパクトにという公約は依然として存在する。矢越、西田両町有地の活用を考えていくべきで、建設時期や財源などは決めていない」というのが今までの答弁でした。

それで、さらに先ほど、丸森方式といいますか、丸森モデルというものが出来てまいりました。

町長はこの7年間、このように変遷をしたわけですが、残りのこの任期中に、手つかずといいますかそのままの状態にするのか、それとも方向性を出すのか、もう一度伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 丸森モデルというのは、庁舎、直接のことについて言っているわけであ

りませんが、私が約7年前に町長に就任した際の施政方針の中に、住民自治の重要性について語っております。ようやく住民自治を形にする段階に至っております。2年前から、旭地区に職員が入り、そして新たな住民自治組織というものの確立に向けて現在取り組んでおります。実は、既に丸森町ではそういった取り組みをしてきていて、窓口サービスもその組織の中でやっているということでもありますので、役場に証明書等をとりに行く必要はもうないというふうなことでございます。

そういった住民自治という組織づくりというものも、これから着実に進めてまいりたいと思っておりますので、先ほども答弁をいたしましたように、役場のあり方といいますか、機能というか役割というものも、これは次第に変わっていくと。当然、そういったことを前提に役場のあり方というものも考えていかなければならないだろうということで、丸森町の例を出させていただいたところでございます。

先ほど申し上げましたように、現時点では具体的なスケジュールを決めているわけではありません。ただ、先ほど申し上げたように、合併特例債、平成40年度まで使えるということになりましたので、その合併特例債が使えるまでに検討していくということは、当然これは必要なことだろうというふうに思っております。

今任期中に示すかどうかということについては、ここでは明言することはできませんけれども、しかるべきときにやはりこれは示していきたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） この中で、耐震補強のときに、職員の方や来庁する方の人命を優先するというので、とにかく耐震補強をして安全を守るんだと。その間に、新しい庁舎の検討を行うということが耐震補強の大前提だったと私は捉えておりますが、そしてさらに、先ほどご紹介したように、町民、議会、さまざまなところの皆さんと話し合いを持つということを何度も言われております。全くそういった動きがありませんが、これについていかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分一生懸命調べていただいて、私も15人から36回も質問があったというのは今初めて聞いてびっくりしたんですけれども。

どこか、時期があると思いますね。7年間の間に指定廃棄物の問題、これも大変な問題でございました。庁舎について論ずるような状況では当然ございませんでした。また、国が地方創生を打ち出しまして、国からさまざまな財政支援もいただける中で、町としても地方創生に取り組み、持続可能なまちづくりを進めていかなければならないということで、多くのエネルギー

一を今そこに費やして行っているところでございます。

こういった中で、あえて庁舎問題に多くの時間をかけて行う必要が、今の時点であるのだろうかということです。行政をつかさどる中で、優先順位というのは当然でございます。庁舎問題はもちろん大事な問題でありますけれども、今私は議論すべきときだとは思っておりません。先ほど申し上げたように、平成40年度まで、ある意味では猶予期間というものがあるわけですから、しかるべき時期にきちんとこれは皆さんで議論を重ねながら、庁舎の本来あるべき姿というものを、あるいは矢越の有効活用について、これは話し合うべきが、いずれこれは来るだろうと思っていますし、そういった話し合いを持つ必要があるという認識には変わっておりません。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 後で4番でもやりますけれども、住民満足度調査の中で、後で内容を紹介しますけれども、第3位ということで、庁舎問題は早く解決すべきであるということはずっと町民の要望の中に、平成24年12月の実施なのでその後変わっているかもしれませんが、そういう状況です。ただ、町長が平成40年を目指すということであれば、これ以上は申しあげません。

次に、要望書についてなんですけれども、最終処分場建設反対運動でも、ともに戦った町民の皆さんからの要望ということで、非常に大事な問題だと思います。

さらに、旧田代放牧場に汚染牧草を運び込むときの宮崎の福祉センターでの説明会でも、かなりの議論もありました。すぐにやらなければならないという状況もあったのかもしれませんが、十分な合意が得られたという感じではない中で引き受けていただいた皆さんの、少しでも要望をかなえる必要があると思います。

その中で、先ほど町長の説明にもあったんですけれども、大崎広域議会として、広域として話し合ったと。合意をもって行っているという中で、先日の特別委員会の中での説明に対して質問をした中に、正確ではないかどうかちょっとあれなんです、私の記録、記憶によりますと、「400ベクレル以上のものを焼却はしないのか」という我々議員の中からの質問に対して、「焼却は否定するものではない。地域住民の理解を得る」というふうに回答いただきました。これは広域の方針と同じに、広域の議事録を読ませていただきましたので同じだと思うんですが、このように考えてよろしいんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、旧田代放牧場への汚染牧草の集約でありますけれども、これは議

会からの要望もあって、議会の議決も経て行ったことですから、決して執行部が勝手にやったことではありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。我々も苦渋の決断でありました。

大崎広域、先ほど申しましたように、現在大崎市の農家が保管している汚染廃棄物の試験焼却を行うための経費でございます。もちろんこれは私が否定するものではございません。大崎広域として、試験焼却、住民に丁寧に説明をし、理解をしてもらった上で試験焼却を行うと。そして、その結果、安全性が確保されれば本焼却に、されなければそこで立ちどまるという、これは県の方針もありますので、そういったことをお互いに確認をしているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 先ほどの町長の答弁の中には、400ベクレル以下はすき込みと、これは町の方針ですが、当然町でできる部分、できない部分があります。400ベクレルを超える部分は、生産者の農地還元、いろいろ試験をしたりということになるんでしょうけれども、一切焼却という言葉は出ておりませんでした。大崎広域の中では、400ベクレル以上は試験焼却をした後に本焼却ということですが、まずその前に、7月9日の議事録を読ませていただきました。

ここには、出席議員、説明員ということで名前がありますが、管理者、副管理者の中に町長の名前がありません。欠席でしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この臨時会は、日程調整を行います。我々はそれぞれ副管理者、日程を、この日はあいておりませんと、この日はあいておりますというふうなものを提出します。しかしながら、最終的には管理者である市長の日程に合わせて、当然でありますけれども、開催日が決定します。

ですから、このときに限らず、私に限らず、副管理者が欠席をするということは、これはあります。私もそのときには欠席をいたしました。ほかの公務が入っていたからでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） この7月9日の臨時会というのは、焼却を行うための要するに予算ということで、2,159万8,000円を議決する非常に大事な議会だと思っております。それで、聞くところによりますと、副管理者の中でも筆頭副管理者が町長だというお話を聞いておりますが、

日程調整ができなかったということで、どういった公務があったのか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私はこれが特別非常に大事な臨時会だとは思っていません。それぞれの議案、大崎広域に出される議案は、どれも私は非常に重要なものだと思っております。ですから、これが必ずしも特別だというふうに認識はしていません。

先ほど申し上げましたように、この臨時会を開くに当たりましては、当然これは執行部としての意思、これは1市4町の首長がそれぞれ同じ思いを共有した上で予算を提出しているわけでありますから、それはこのことに限らず、ほかの予算についても同様でございます。これをとりわけどうだこうだというふうなことを、私は取り上げる必要があるのだろうかというふうに疑問に思っていますし、今突然のことですから、そのとき他にどんな公務があつて調整できなかったかは記憶にございませんけれども、認識としてはそういった認識でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 勝手ながら調べさせていただきました。町長は、市町村長特別セミナーに行かれていたということをお聞きしております。その内容は、7月9日、10日に行われる、内容は控えますが、市町村長セミナーと広域副管理者としての公務と、私は副管理者の公務のほうが圧倒的に大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 恐らくそのときの内容は、地方創生、地方分権についての内容だったと思っております。

町長として、さまざまなことを勘案しながら日程も決めるわけでありますけれども、このことについては、先ほど申し上げましたように、以前からこの研修会は、非常に首長として重要な、出席すべき私は研修だというふうに認識しておりました。よって、これからの町政を考えた場合に、私は地方分権、地方創生、こういったことのキーパーソンがお話をしてくださる勉強会に、これは出るべきだというふうに思って判断いたしました。

先ほど申し上げたように、この試験焼却に関しましては、既に臨時議会の前に執行部としてきちんとした意思統一を図った上で出しておりますので、私が、もちろん出るべきでありますけれども、出たからといって、あるいは出なかったからといって、結論が変わるというものではございません。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 地方分権の現状と課題というのは15時45分、3時45分からです。議会は

10時からでございます。

次に移ります。

同じく、これは平成24年第4回定例会で、新田議員が同じような質問をされておりました。

「広域行政副管理者としての責任は」ということで、ここでは詳細は控えますが、大分欠席が多いということを指摘されておりました。

それで、もっと大事なことは、この臨時会の中でこのように言われております。「大崎市、涌谷町、美里町において、既に試験焼却の意思は示されております。それで、住民説明会を開催しておりました」。飛ばします。「最終処分場周辺の住民からは反対の意思表示がされ、なぜ三本木だけ焼却灰を搬入するのか。構成するほかの町も焼却灰を受け入れるべきだとの意見等がありました」ということで、こういった回答もありました。

加美町は、焼却するものも、埋める場所もないということで、ほかと違いますか、大崎市区域内ということではないと思います。

平成30年6月20日に、大崎市三本木支所において、放射性物質に関する研修会、農林業系廃棄物の試験焼却に関する住民説明会、要するに大崎市で3カ所やったうちの1つに参加してまいりました。加美町からは、ほとんどいませんでした。その中で、住民の方からこういった質問がありました。「加美町、色麻町の量は幾らあるんだ」と。「全体として1万5,830トンある。その中で加美町は7,500トンである」と。それは、そこに参加した方にどういう印象を与えたと思うんでしょうか。半分は加美町ではないかと。人の話ですので、余りうわさを言うのはあれですが、加美町の分は受け入れないとか、燃やさないとか、そういったような、大崎広域の一員としての役割を本当に果たしているのか。その辺、伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この問題は、大変微妙な問題でございます。もちろん、大崎広域の一員としての役割は、私は十分果たしていると思っております。この問題だけではないんですね。1市4町でさまざまなことについて一緒に取り組んでおります。

実は、この400ベクレル以下をすき込むというふうな県の方針が示されたわけでありましてけれども、私は市町村長会の際にも、できるだけすき込めるものはすき込むべきであると。焼却に回すものは、これは減らすべきであると。焼却場を持っている地域、あるいは最終処分場を持っている地域だけに負担をかけるべきではないというふうな意見を述べさせていただきました。その結果、県の方針の中にも、400ベクレル以下はできるだけすき込むようにというふうな方針になったわけでございます。

私は十分、三本木の方々、あるいは焼却炉を有している地域の方々の皆さん方のお気持ちと
いうか、そういったものに十分寄り添いながら、先ほど申し上げたように、きちっと説明し、
理解をいただきながら、この問題は進めていくべきだろうというふうに思っているところでご
ざいます。

ですから、大崎広域のみならず、私は県全体のことも考えてそのように発言し、町としてや
るべきことを着実に進めていくことが、大崎のためでもあるというふうに私は考えております。
以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） この問題は、大変微妙な問題でもありますけれども、やはり田代の最終
処分場の反対運動には町外のほうからも大きな支援といたしますか、いただいております。その
痛みは加美町民としてはよくわかるわけでありまして、この問題を1人でも多く納得できるよ
うに進めていただきたいと思います。

次に、音楽フェスティバルに移ります。

平成25年の第2回定例会で、高橋聡輔議員が一般質問されておりました。引用させていただ
きます。「今後も定期的な音楽フェスティバルを行う考えはあるのか」ということに対して、
町長は「町民からアイデアを出していただき、協働により進めていくべきと考える」。あとは、
定期的に開催したいということ。それと、「商店街とのかかわりについては」という質問に対
して、「特に中新田地区に関しては、にぎわいづくり委員会の中でもバッハホールを核とした
音楽のまちづくりについて検討し、意見をいただきたい」という答弁をいただいております。

それで、今回なんですけれども、行政報告の要旨、6ページに書いてありました。町内音楽
愛好者からの推薦団体ともありました。これはどういった団体でしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

結果的に、議員ご指摘のとおり、町外、主に仙台の方々が参加したわけでございますが、前
回同様、町内の小学校、中新田小、広原小学校、あるいは中新田中、中新田高校等には、事前
に依頼はさせていただいております。しかしながら、日程が合わないということで、町内の団
体といたしますか、町内の方で参加していただいたのは、バイオリンの今野さんと縄文太鼓の大
崎さん、お二人ということで、残念ながら地元の愛好者からの推薦団体というのは、今回は出
席はしておりません。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 先ほどの高橋議員の質問からすると、後でも説明はしますけれども、イベントというのは、要するに地域住民といいますか、下から盛り上げてつくっていくべきものではないかと。まして、そういうものを目指したのではないかというふうに、平成25年の2月の定例会の一般質問から受け取るんですが、なぜ町民がなかなか参加しないとできない状態、そして私も若干ですが、自転車を引きながら夕方通ってみました。ほとんど町内の方はいらっしゃいません。こういう状態で、果たして町民を巻き込んだ音楽フェスティバルなのか。この辺はいかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、先ほど申し上げましたように、担当課のほうですね。これまではそういった形で5回ですかね、やってきたわけでありましてけれども、今回は、せっかく「音楽のまち 加美町」ということでエフエム仙台で町を広報しているわけですから、そしてこの中でさまざまな、音楽だけではなく、加美町の食、アウトドアの取り組み、さまざまな取り組みをしているわけでありまして、そのエフエム仙台の「音楽のまち 加美町」の番組とタイアップをさせて、そして町外からお越しいただいて、加美町の取り組みを理解していただきたいと、そういったコンセプトで今回は実施するというのを私も聞いていたところでございますので、残念ながら今回は町内の愛好者の方々の出番はなかったのですが、私自身、今回初めてこういった試みをやってみて、やはり町内の方々、愛好者の方にも出ていただくべきだろうなというふうに思っております。恐らく反省会の中でも、そういった声も出ると思いますので、そういった皆さん方の声を踏まえながら、来年度に向けて改善していくものというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 費用対効果について伺います。

町の広報紙トップページといいますか、2面使って大きくPRされておりましたけれども、来場者数というのは記載されておりました。初めて行政報告の中で1,200人という数字を見つけました。200万円ほどの予算の中で1,200人と。単純に1人当たりで割ると1,667円になります。お客さん1人集めるのに1,667円を、町の貴重な予算を使って行ったということになりかねません。さまざまな試算があると思いますが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁しましたこの200万円というのは、中新田地区だけでありません。小野田も宮崎も含めての金額でございます。また、先ほど申し上げたように、その広報

活動、事前の広報活動、そして先ほど言ったようにこの中の90万円というのは広報活動費ですから、PR、そして事後の来た方々は、先ほど議員おっしゃったように町外の方が非常に多かったのも、町外から来た方々がさまざまなSNSで情報発信をしてくださっている。あるいは、中村さん、竹森さんも発信をしてくださっていると。この効果といいますのは、私は大変大きいと思っておりますので、そういった効果を含めれば、決して高いものというふうには考えておりません。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、時間も厳しくなってきました。済みません、モニターお願いいたします。

最後に、4つ目の町民の要望とのずれはないかについて質問させていただきます。

これは、平成24年の12月に実施しました町民満足度調査の質問6、アンケートの内容以外で、これまで10年間における加美町のまちづくりや、10年後の加美町のあるべき姿、あなたが思うこと、期待することについて自由記述を求めているものです。これを統計というか集計をしました。その結果です。

第1位が46ポイントで行財政改革。これはサービスや不満というのが、後で述べますが、町長への不満も入っております。職員対応等、これが第1位です。第2位が子育て支援に関してです。第3位に庁舎問題。第3位同率ですが、働く場所が欲しいと、企業誘致。どこまで進んでいるのでしょうか、企業誘致。第5位、交通問題。特に、小野田、宮崎地区から、古川地区への子どもたちの足ということで、足がないために古川にアパートを借りて一時期住むという方もいらっしゃるという話も、別なところからありますが聞いております。さらに、6位として高齢化対策、7位としてその当時合併に対する要望や不満がありました。その次に、情報発信、公開。商店街活性化、安全安心、若者定住、医療と進みます。

それで、次に教育環境の充実、統廃合、公共施設の有効活用や統廃合。そして、税金ということで、減税できないか、公共料金の値下げはできないのかと。そして、15位に観光がここで出てきます。除雪、イベント、住民を巻き込んだものと。産業振興、そして20位に議会。議員定数削減や報酬カット、不満。

こういったもので、もっとその下にあるんですが、こうやって見た場合に、町民の求めているもの、これと今進んでいるモンベルや国立音楽院、それも大事なことだと思いますが、こういった本当に必要としている要望、要求をどのようにして実現していくのか。このずれが、私はかなり大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この中で、どうやっても一斉にできないこともありますね。例えば、交通問題。我々も何度も聞いています。実現したいです。しかしながら、例えば町民バスを西古川駅まで出すことも、古川駅まで出すことも、これはできないということは議員もご承知だと思います。

町民の中には、先ほど申し上げました、千差万別です。さまざまな要望があります。私たちがその要望に応えたくとも、今言ったような事情で応えられないものもあります。財政上の問題で応えられないものもあります。しかしながら、ご紹介もしたように、私たちにとってできることは、かなりの部分、私は要望に応じています。

それともう一つ、持続可能なまちをつくるためには、町民の要望に応え、住民サービスを向上するためだけでは、これは持続可能なまちをつくることはできません。今、私たちにとっては、10年後、20年後を見据えた、あるいは30年後を見据えた持続可能なまちをつくるということです。

最近、バックキャストिंगという言葉をお聞きになっているかもしれません。いわゆる過去、未来ですね。未来を起点として現在を考えるということです。これは、一般的に企業では、このバックキャストिंगという取り組み方が、その趣向による取り組みが行われております。いわゆる未来の理想の姿を描いて、そしてその理想の姿に到達するために、この10年間、20年間、何をしなければならないかと。現時点を、現在を始点した見方でなく、過去、未来を始点とした見方でさまざまな問題を解決していこうというふうなものでございます。

今を起点とした、いわゆる行政サービスの向上ということだけに町が取り組むならば、未来は開けてきません。未来の理想の姿を描き、その姿を実現するために取り組んでいくという、まさに加美町のためには、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまち。このまちをつくるために、里山経済の確立、そして健幸社会の実現、子ども・子育て社会の実現。これを実現していこうと。これはまさに、総合計画の中にうたってあることでありますけれども、その理想の姿を描いた上で、取り組んでいくということが大事。ですから、住民への要望に応えつつも、理想の姿を実現するために取り組んでいくと。

おっしゃったように、モンベルも、国立音楽院も、あるいは今取り組んでいる地域運営組織も、町民からの要望ではございません。しかしながら、住民自治を確立させるために、そしてこの町の資源を使って定住人口、交流人口をふやすために、必要な事業として取り組んでいるわけでございます。両方が私は必要だと思っておりますので、今、町としてはそういった、フ

オアキャスティングというんですけれども、あるいはバックキャスティングという、現時点を始点として見るか、そして将来を起点として見るか。この両方の視点を持ちながら、今まちづくりを行っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 時間もなくなってまいりました。

確かに、町長が言われているとおり、全てが全てだめということを行っているわけではありません。これからを見据えたものと、今抱えている問題と、バランスよくやっていただきたいということで、町民満足度調査の中に、かなり話をしたいことがあったんですが、時間がないので、幾つかに絞ってお話しします。

これは30代の中新田地区の女性の方です。「もっと町民の意見を町政に取り入れて、町民の声を聞いてください。町民をないがしろにしないでください」。これは50代、中新田地区の女性です。「ことしは新聞、町の広報で町長の活躍ぶりが載っている記事をかなり拝見しましたが、外交的ばかりでなく、加美町の住民のためにも頑張っていたいただきたいと思っております（毎日頑張っているとは思いますが、町長の人気とりのように見えました）言葉表現が悪くて済みません」。こういったものが、この附箋にかなり入っております。一度見ていただくとよろしいと思っております。

あと、住民バスについてですが、美里町は、市民病院だったり駅に住民バスが行っております。100円バスです。これまできて、なぜ加美町はできないのか。いろんな策があると思っております。そういうのを考える時間を持つことが、役場職員の仕事であって、それをぜひやっていただきたいと思ひ、終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。（「最初に」の声あり）企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） それでは、今、住民バスのご質問というかお話をいただきました。私の知っている範囲内でお答えさせていただきます。

美里町には、宮交等のバスが走っておりません。そのために、競合する区間がないということで、美里町では市民病院等々に走っているというふうに、私はちょっと伺っております。

ただ、先ほど町長からもお話がありましたように、加美町での西古川駅までの乗り入れ等々につきましても、これは宮城交通のバスと競合するというので、実現には至っていないと。これまでも協議をしておりますが、今後も引き続き検討をさせていただきたい、このように思っております。

ただ、先ほどちょっと申しわけございません。美里町の関係で、ちょっとつけ加えさせてい

ただきますけれども、美里町から大崎市民病院等々に走っているわけでございますけれども、これは大崎市の議会での議決が必要というふうに聞いてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 美里町のことは、私も知っております。職員にも検討させました。私も同じように言いました。何で美里町ができて、加美町はできないのと。今言ったような理由でございます。決して職員は怠っているわけでありません。町民からの要望、そして課題、これを解決するために、職員は日々研究をし、調査をし、取り組んでいます。そのところはご理解いただきたいと思っております。決して町民の要望を無視して町政運営を行っているわけではありません。

また、町民の声、これは行政だけが聞くものではありません。まさに議会の皆さん、議会の皆さんこそが町民の声を聞き、そして町政に反映する役割を担っているのではないのでしょうか。これはやっぱり、まさに両輪ですから、お互いにそれを取り組んでいくと。町民の声を吸い上げて生かしていくと。これが私は大事だと思っております。

町としましても、これからも町民の声を聞き、それを大事にしながら、その要望に応えつつ、かつ持続可能な町を目指して将来のためのさまざまな新しい取り組みにも取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解のほど、またご協力のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、7番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

昨日の伊藤由子さんの一般質問の答弁について、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

昨日の伊藤由子議員の質問に対します答弁の中で、ツール・ド・347の件でございますが、私と、あるいは行政報告等の数字が、若干ずれがあったというご指摘をいただきました。その辺、訂正をさせていただきます。

昨日の報告の中で、今回のツール・ド・347への参加者数、いわゆる参加者数の考え方のずれでちょっと数字が2つ、3つになってしまったんですが、申込者数が366人、それに対して当日参加者数が325人、それで実際に走ったのが320人でございます。

そういった段階があるんですが、実際には366人の申し込みをいただいた方のうちの363人、残り3人の方はマスコミでございますが、363人の方からは参加料もいただき、逆に参加賞等もお送りしておりますので、あえて当日の実数を言う必要がなく、申し込みをいただいた363

人とマスコミの方3人、合計366人の方を申込者数、イコール参加者数ということに訂正をさせていただきますので、ちょっとわかりにくいんですが、行政報告の中には、6ページでございますが、「325人の参加者があり」というふうに記述になっておりますが、全て統一で366人の申込者数並びに参加者数ということにさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。午前11時35分まで休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第3 報告第10号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、報告第10号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 報告第10号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、平成30年3月13日午後6時30分ごろ、町道小野田宮崎線の中嶋明膳38番地4付近を相手方車両が通過した際に、道路の一部が陥没していた箇所に右前輪がはまり、前方バンパー右部分に損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町70%、相手方30%として賠償額が決定いたしました。そこで、地方自治法180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲内においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関する事に当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これで報告第10号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第4 議案第64号 加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第4、議案第64号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第64号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に係る事務・権限が指定都市に移譲されることに伴い、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条の第7項以降の項が繰り下がるため、本条例において当該条項を整備するものがあります。

お手元に議案資料としまして新旧対照表を掲載した資料を配付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のと

おり可決されました。

日程第5 議案第65号 町道路線の認定について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第5、議案第65号町道路線の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第65号町道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案件は、町道中新田三本木線の道路改良工事に伴い、今回上程していました区間が県道の供用区域から外される予定となり、当該区域が今後も引き続き一般交通の用に供される必要がありますので、認定路線1路線、延長923メートルの町道として、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。これによりまして、町道の路線数は946路線、総延長は73万8,872メートルとなるものでございます。

お手元に議案資料として位置図を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 認定ということで町道に関連しますのでお聞きしますが、移管される前、認定前ですね、行政区からいろいろ整備等について要望があったわけですが、その要望が100%済んだ上で町道として認定をされるのか、でなければそれを100%要望が達成されていない場合、引き続き町として整備をする考えがあるのか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長お答えします。

今のご質問でございますが、今回の町道の認定に当たりまして、6月下旬に県の土木のほうから町道認定についての承諾の依頼がございました。今ご質問の各行政区、下新田上行政区が主になると思いますが、舗装の修繕、あと水路の改修工事ということでいろいろ要望がございました。それに関しまして、舗装の修繕については平成22年に県道がバイパス的になった時点から工事をやっていただきまして、水路の改修工事につきまして、5月下旬に完了したということで、今回の町道の承認ということに上程させていただきました。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号町道路線の認定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第66号 工事請負変更契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第6、議案第66号工事請負変更契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第66号工事請負変更契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）ご説明申し上げます。

本案件は、平成29年12月8日に開会された平成29年加美町議会第4回定例会においてご承認いただきました田澤橋ほか2橋修繕工事の変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

変更の主な内容は、田澤橋においては、断面補修工について現地調査により補修箇所増加に伴う追加工事、細湊橋においては、漏水等によるコンクリート床版の遊離、石灰分の漏出、ひび割れ等が確認されたことに伴う断面修復工と鋼鉄柵塗装の施工全調査において判明した鉛を含有する塗膜の除去の追加工事、北江川橋におきましては、コンクリート構造部断面修復工の数量の増加などの変更を行うもので、これらの変更により、変更前契約額8,532万円に945万1,080円を追加し9,477万1,080円に変更するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 変更増額になった部分の財源措置について教えていただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長お答えいたします。

この事業につきましては、国の交付金事業で行っておりますので、変更に対しても60%という形で交付金で来ることになっております。交付金の残については起債ということで充当させていただいております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 3つの橋の変更内容を伺いましたが、できれば3つそれぞれの金額、工事の概要、その辺をもう少しお話しいただければ。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 先ほど町長のほうからご説明いたしておりますが、田澤橋については断面修復工ということで、実際コンクリートの劣化によりその部分をはつり、除去いたしまして、ポリマーセメントということで、その断面部分を復元するという工事が主でございます。細淵橋に関しては、同じく断面修復ということと、遊離石灰ということでございまして、排水部分から水が流れていることによりまして……（「別々の金額」の声あり）何か内容、金額でいいですか。済みません、それぞれの変更増額についてお答えさせていただきます。

金額的に約945万何がしの増額になっておりますが、田澤橋については約22万ほどでございます。細淵橋に関しては約900万、あと残分が北江川橋ということで約22万ほどになってございます。

あと1つ、細淵橋がかなり増額が大きかったということで、これに関しては、細淵橋が昭和32年に完了した橋ということでございまして、橋げたが合成げたになっているということで、さびどめのため鉛が施行されていたということで、その鉛を当初設計では計上してございませんでしたが、調査した結果、やっぱり特定管理産業廃棄物に該当するというので、その鉛の除去に関して、処分に関して一番変更の増額が大きかったということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号工事請負変更契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号工事請負変更契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。午後1時まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第7 議案第67号 平成30年度加美町一般会計補正予算（第4号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第7、議案第67号平成30年度加美町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第67号平成30年度加美町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億450万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ135億5,714万円とする補正予算のほか、債務負担行為2件の追加及び地方債の追加、変更を行うものです。

歳入の主なものについては、地方交付税として、普通交付税1億4,675万2,000円増、県支出金として子育て支援特別対策事業補助金5,330万7,000円増、繰入金として財政調整基金繰入金2億円減、繰越金として2億2,399万8,000円増、町債として臨時財政対策債4,000万円減などであります。

歳出については、議会費では、議会用携帯情報端末導入事業293万2,000円増、総務費ではファミリー住ま居る住宅取得補助金800万円増、民生費では小規模保育所整備事業5,997万円増、農林水産業費では鳥獣害防止総合支援事業補助金560万3,000円増、商工費では誘致企業工場

用地進入路整備工事790万円増、土木費では下水道事業特別会計繰出金2,000万円増、教育費では町立小中学校空調施設改修設計業務委託料1,200万円増、災害復旧費では8月5日の大雨被害に係る施設修繕経費242万1,000円増などのほか、職員人事費の整理及び組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 16ページ、鳥獣害防止総合支援事業、560万円ばかり補正されていますが、この鳥獣の種類とか地区、一体どういったものを防止策として支援していくのか伺います。

それから、19ページ、小中学校空調設備改修設計業務委託料。とうとう加美町も実施するののかという考えを持つに至っているわけなんです、これは設計委託を今年度中にして、来年度から実際に空調設備を改修していくような予定になっているのかどうか。それから、全小中学校なののかということも確認したいと思います。

それから、もう1点。23ページ、舞台設備操作業務委託料ですが、これはバッハホールに舞台操作、設備操作をする特定の技術員がいないということによるものなのかどうか。これはその都度、補正として今回上がっているわけなんです、演奏会等々のたびにこういった委託が行われるのかどうかなど伺います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

16ページの鳥獣害防止総合支援事業560万3,000円の内容につきましては、加美町鳥獣被害防止対策協議会への補助金でございまして、この協議会で、まず猿とかイノシシを捕獲した場合に、報奨金として猿の場合1万円、イノシシの場合8,000円を猟友会のほうに交付してございます。

当初の予算額で、猿とイノシシに限れば、猿30頭、イノシシ50頭の予算計上しておったんですが、もう8月現在で猿が43頭、イノシシが53頭の捕獲となっております。今後、イノシシ等は冬季間の巻き狩り等を考えますと、60頭程度今後見込まれますので、猿65頭、イノシシ60頭を今後の見込みとしまして、この分の報償費でまず128万1,000円の増額。

あと、農作物有害鳥獣対策補助金として、よく農家の方が農地に電柵とかを張るんですが、個人でやる場合は上限を12万円として2分の1相当額を助成しています。集落で取り組む場

合については、10分の10、上限30万円で助成を行ってございます。

これの当初予算が190万円で見込んでおったんですが、8月現在で交付決定が26件ございまして、その額が188万1,000円となっていて、それ以降に申請が約3件ございまして、47万6,000円を計画してございます。今後の見通しとして、去年の経過などを見て、70万円ほど見込ませていただいて、この補助金については119万円の増額という形でございます。

もう1つ、備品購入費ということで、昨年11月に猿の箱わなの大型のわなを購入して、昨年の11月に宮崎地区に設置をしてございます。それが5月の1カ月間で3回にわたって42頭の猿が入ったと。多分42頭なので、1つのグループが丸々入ったんだろというふうに思っております。それで、猿の被害も小野田地区なり宮崎地区でまだまだ多いものですから、補正で大型の猿用のわなを2基購入させていただいて、被害対策に充てたいということで、これが2基分で313万2,000円で、3つ合計で560万3,000円という金額を協議会のほうに補助するという補正予算でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

19ページ、小中学校空調設備改修設計業務委託料でございますが、これにつきましては、来年度におきまして、全小中学校の教室等にエアコンを設置したいということで、今年度、その詳細設計を行いたいというふうに考えてございます。

整備の内容につきましては、小学校につきましては普通教室、それから中学校につきましては普通教室と特別教室、それから各学校の校長室。合わせまして、156教室にエアコンを整備したいというふうに考えてございます。

スケジュールにつきましては、今年度詳細設計を終わらせて、来年度に工事着工をいたしまして、できれば夏前に終わりたいというふうには考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

23ページのほうの舞台設備操作業務委託料についてでございます。こちらにつきましては、バツハホールで舞台照明の操作をする部分を委託するというものでございます。現在、舞台照明のほうの操作をする職員が不在となっている状況でございます。これまで、小野田文化会館などとの人のやりとりをしながら何とか過ごしてはきたわけですが、なかなか大変ということでございまして、今後の部分、今年度3月までの分を外部の業者のほうへ委託をしたいということでございます。

一応、今後予定されております部分、バツハホールのいろいろな催し物、貸し館も含めて39回予定されているんですが、そのうち17回を、やはりいろいろ照明の展開などがある部分の催し物がございまして、その分、17回の催事につきまして、外部から操作をする方をお願いしてやっていくというものでございまして。

ちなみに、本番のときもございまして、あとはリハーサルが必要だという部分、その打ち合わせがあります。そういうものも合わせて、例えば2日かかるという催し物もあるということでございまして、この182万円の予算を上げさせてもらってございまして。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 最初の鳥獣害防止総合支援事業に関連してなんですが、二、三日前に言われたばかりなので、上多田川の方から質問があったのでお伺いしますが、イノシシとかを捕獲した後の処理というのはどうなっているのかと。これは、町がきちんと埋めた後を何か消毒するなり何かちゃんとしてくれるのかどうかというふうな質問がありました。というのは、それを食しているというふうな例もたびたび聞くのでどうなのかと、びっくりするような質問がありましたので、ちょっとこの機会にお伺いしておきます。

それから、空調設備については、これは国の補助金が充てられるかと思うんですが、どれくらいの割合になっているのかというがわかればお聞きします。

それから、舞台設備操作については、これから、そういったことに造詣の深い職員もいらっしゃるかと思うんですが、養成していくというふうなお考えはないのかどうか、伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

イノシシにつきましては、肉等については、捕獲した猟友会の方がお持ち帰りします。それで、内臓だけを宮崎支所に設置してある冷凍庫のほうに入れていただいて、それを岩出山のクリーンセンターのほうで焼却してもらうというふうにしてございまして。

猿については、捕獲した猿、殺処分をした猿を同じように宮崎支所の冷凍庫に入れていただいて、それもクリーンセンターのほうに行って焼却をしていただいております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

本事業につきましては、議員のおっしゃるとおり国の補助事業を導入して実施したいというふうにご考えてございまして。

それで、この補助事業につきましては、補助率につきましては3分の1ということでございます。事業全体としましては、1学校当たり400万円から2,000万円以下の事業内容でございます。現在、総事業費としましては、約2億5,000万円ぐらいはいくのかなということでは試算をしております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

舞台照明等の操作をされる職員の養成ということでございます。一応、当面はやはり養成を含めてやっていかなければいけないというふうには思っておりますが、将来にわたりますと、やはり人事異動ということで異動があります。そういう意味からしますと、この文化会館のほうも指定管理的な形で外部に委託をするという、他の自治体では結構そういう形で運営のほうをやっているということで聞き及んでおりますので、その部分もあわせて検討してまいりたいというふうを考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 済みません、もう一度農林課に確認なんですが、じゃあ内臓を地域で穴に埋めているということは、普通はあつてはならないとか、していないということになるんですね。何かそういうふうな跡があつて、とても消毒とかしてくれないので困っていますと言われたのですが、じゃあそういうことは、回収していますということによろしいんですね。わかりました。

それから、空調設備の件なんですが、統合予定の学校等もこれは含まれて、将来何に使われようとも役に立つことでもありますが、そこも含まれているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校再編等に関係して、エアコンの整備ということの関係でございますが、この件につきまして、県を通じて文科省にも照会をかけさせていただいております。それで、基本的に整備し、その後統廃合になった場合ということでは、いわゆる残存価格分の補助金は返還ということで回答をいただいておりますが、現段階でいつ統合するとかそういったものは決定していないということではあります。仮に二、三年後に統合といった場合に、事業採択そのものがなされるかどうかは不透明なところであるということで、その辺につきましては、今後協議等をして整備をしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） 何点かお聞きしたいと思います。

12ページの補助金ファミリー住ま居る住宅800万円、これの詳細と、現状、下原のほうの販売状況といたしますか、全て埋まっているのか、まだ残っているのかというところをお願いします。

それから、18ページの住宅費の中の並柳住宅改修工事330万円、それからその下の消防費、防火用水に関する280万8,000円の内容。それから、その下、19ページの防災倉庫設置工事294万6,000円、これはどこの場所の防災倉庫になるのか。それから、その下の防災無線無停電電源装置18万3,000円について、内容をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問の1つ目、ファミリー住ま居る住宅取得補助金800万円についてでございます。

まず、現在下原レインボービレッジの状況でございますが、13区画中、9区画が契約をしております、4区画残っておるという状況でございます。

この補助金でございますが、ご存じのとおりと思いますが、新婚世帯あるいは子育て世帯、新規転入者等へのそれぞれ助成ということで、50万円、30万円、20万円という額を設定しておりますが、当初で2,200万円置いておまして、これまでのところ24件で1,895万円が交付申請済みでございまして、今後見込まれるのが1,120万円ということで、差し引き815万円なんですが、切りのいいところでということで800万円の補正をさせていただいております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

住宅の修繕でございますが、並柳住宅ということで、昭和58年に建設いたしました14戸分のうちの1戸でございまして、1戸退去しましたけれども、雨漏り等もひどく室内が大分腐食等で入居できるような状態ではないので、14戸分のうちの1戸、これを改修修繕するものでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

まず、18ページの消防施設費、防火用水路しゅんせつ業務委託料280万8,000円ですけれども、こちらにつきましては、宮崎地区市街地の火災など発生した場合に重要な防火用水路である陶

芸の里スポーツ公園内の用水路の堆積土砂を撤去する業務を委託するものでございます。こちらにつきましては、2年前に清掃しておりますけれども、平成29年度はやらずに済んでおりましたが、現在の状況を見ますと、大分堆積物がふえておまして、今回この補正により防火用水路を確保する業務ということでございます。

続きまして、防災対策費、防災倉庫設置工事294万6,000円でございます。こちらにつきましては、当初予算で指定避難所に防災倉庫を設置するというので予算を計上したものを、今回、備品購入費及び需用費及び使用料及び賃借料で予算計上していたものを、工事請負費に組み替えをしたものです。こちらにつきましては、指定避難所に指定しております7カ所に、市販タイプの防災の倉庫を設置する工事に組み替えしたものです。

続きまして、防災無線無停電電源装置18万3,000円でございます。こちらにつきましては、現在加美町の防災行政無線、移動系の無線があるんですけれども、そちらを毎年保守点検しております、今回本庁舎の非常用の電源、要はバッテリーですね。バッテリーがほとんど作動しない、要は劣化状態になったという報告を受けまして、今回18万3,000円をかけまして非常用の電源装置を購入するということでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 下原の4つが残っているということなんですが、今後の見通しはどのように見ているのか。

それから、当初予算で2,200万円計上していたんですけれども、町が提供する宅地造成分以上にほかの土地を求めて外から来る人も多いということでもよろしいんでしょうかね。その点をちょっとお伺いします。

それから、並柳住宅は14棟ということは、2階建てのモルタルづくりのやつ、木造じゃないほうですよ。わかりました。それはじゃあ、それで結構です。

それから、防火用水、宮崎のスポーツ公園内ということなんですが、堆積するということは、グラウンドと体育館の間にある川みたいなのが防火用水という認識ですか。わかりました。

それから、最後の防災無線、本庁舎ということなんですが、中新田地区の旧中新田消防署の跡地にあるサイレンを鳴らすあれが、役割として私が押しているんですけれども、この間の訓練のときも、それから出初め式、それから消防演習、年に何回か手動で私が鳴らすんですが、聞こえないと。あんなに大きいのがなぜ聞こえないのかと私は不思議なんです、逆に私が寝坊して押していないんじゃないのなんていうふうにも言われていまして、そちらのほうの点検というものは考えていないのかどうか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問のレインボービレッジの件でございますが、13区画のうち9区画契約ということでお伝えしたんですが、これまでに12名の方が実際に申し込み近くまでいったんですが、結果的に3名の方が辞退されております。9名の方、内訳が町外の方2名、あと町内が7名となっているんですが、そんなに頻繁ではないんですが、まだ問い合わせとか来ておりますので、引き続き販売の努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

最初の防火用水路の件は、議員おっしゃるとおりグラウンドと体育館の間に流れている用水路でございます。

続きまして、サイレンの件なんですけれども、うちのほうで今、原因調査をしていますので、もう少し待っていただいて、あと対応をとりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） お願いします。ページ数は12ページなんですけれども、まちづくり推進費の中での木質バイオマス導入調査の委託料。委託先、あとその調査の内容をお伺いします。

もう一つ、その下、太陽光の電池なんですけれども、今回はこの電池なんだろうけれども、これから太陽光発電をやっているところの交換の可能性と伺いますか、予定があるのかどうかについて、まず。

それと、もう一つ。19ページ、先ほど危機管理室のほうから防災無線の関係があったんですけれども、ここで聞いていいのかわかりませんがちょっとわからないんですけれども、この防災無線に関して、シートゥーサミットでの連絡用にも使われているということなんですけれども、それはいいのかと思ってもいたんですけれども、その3つについてお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

木質バイオマス導入調査業務の委託先ということなんですけれども、この件につきましては、まだこれから委託業務をしていくということです。今回補正をお願いしたのは、これまでバイオマスボイラーの導入業務の調査委託業務におきまして、これまで当初で300万円の予算を計上させていただいておりましたけれども、ボイラーを導入するための建屋、それが当初26平米程度の既製品、俗にいうプレハブ使用の建屋を予定しておりましたけれども、薪の保管、そ

ういったものを考えるともう少し大きなものが必要であると。それで、40平米程度の大きさの建屋が必要になると。それと、積雪の関係で、当1.5メートルの積雪深を見込んでおりましたが、標高を考えますとさらに2メートル程度の積雪を考える必要があるということで、建築費並びに設計業務の増嵩が想定されますので、今回121万2,000円の補正をお願いするものでございます。

続いて、太陽光発電の蓄電池ということでありまして、今回計上させていただきましたのは、鳴瀬小学校の太陽光発電設備の蓄電池です。低温によりシステムエラーが発生いたしましたして、自然放電をし続けた結果、過放電になりまして、その後充電がきかないということで、中に設置してあります6台のバッテリー、そのうちの1台を交換するという内容のものになっております。今後、蓄電池の交換ということになりますが、蓄電池につきましては耐用年数6年という年数になっておりますので、それ以降、順次交換が必要になると、そのように考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

先ほどの議員のご質問で、無線をイベント等で使用するという件なんですけれども、あくまでも防災無線なので、防災対応にするものが、実際そういうことで使うのが本論なんですけれども、実際イベント等で無線等が必要な場合は、せっかく役場のほうにそういう連絡ができる装置があるものですから、その辺は臨機応変に使用していただいて、イベントを成功させるというようなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 防災無線だけちょっとお伺ひしたいんですけれども、これはシートウーサミットのほかに、どこかでイベントで利用されているということはあるんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

先日行われましたツール・ド・347でこちらの無線を使用しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） ということは、加美町でイベントをやっているときには災害が起きないという想定の中で貸し出をしているということですね。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

災害が起きた場合ですけれども、ほかに電話、ファクス等、それから行政区にも別な防災無線を持っておりますので、そちらのほうを利用して周知を図ると。最悪その無線機も必要であれば、うちのほうとしても回収というんですかね、すぐには回収できないかもしれませんけれども、何とか別の情報の連絡手段で周知を図りたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 16ページの薬用植物設備改修工事の工事内容と、それから17ページの誘致企業工業用地進入路整備工事の内容をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

16ページの薬用植物の9万3,000円についてですが、薬用植物のムラサキとトウキをことし栽培してまして、それを和漢製薬のほうに納品するのに、水分10%以下にしないと納品できないという話で、天日乾燥だとどうしても天候にも左右されるし10%以下というのは難しいということで、今鳴瀬にございます食品加工センターに乾燥機がございますので、その電源として発電機を借りるんですが、その発電機から乾燥機までの電気が使えるようにする工事に9万と3,000円ということで計上させていただきました。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

商工費の企業立地対策費の中の誘致企業工場用地進入路整備工事970万円についてでございますが、これについては現在、雁原工業団地内、株式会社ケイテックの南側で建設工事をしておりますアスカカンパニー株式会社の新工場への進入路2か所を整備するための費用でございます。

この進入路の費用を町側で負担するという事なんですが、これについては工場団地を販売する際に、町側の一つのサービスといいますか、町側での一つの企業への売りということで、団地を造成した際に以前からやらせていただいている施策でございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 関連なんですけれども、12ページのバイオマス関係をお聞きしますけれども、先ほど質問があった中で、当初のやつからこのぐらいふえるんだと。そうしますと、実際今まで我々に説明してきた総事業費5,000万円でしたよね。5,000万円で、年間百三十何万円が要するに削減できるんだということになりますよね。

それで、今回の分と、簡単に言えば、今一般財源で合わせると400何万円かになるんだよね。そうすると、3年分の削減をまずこれで使うと。

それから、さっき少し建屋を大きくしたりという話でしたよね。そうしますと、建設費も増額になるわけですよ。

ここでお願いなんですけれども、ある程度調査したら、全員協議会とか総務建設常任委員会で説明いただいたあのお話を、実際多分増額になるでしょうから、その時点で、実施する前に丁寧に説明していただきたい。これをお願いしたいんです。どうですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

前回、総務建設常任委員会、それと全員協議会の中で、事業費についても説明させていただきました。その中で、設計費につきましては300万円、それと事業費につきましては、工事費につきましては5,000万円ということで説明をさせていただきました。

それで、最初につくりましたバイオマス産業都市構想、その中では事業費として4,000万円弱ということで、全体の金額を表示させていただいております。

それで、今回そういったふうに建屋が大きくなる関係上、当初の見込みの4,000万円を5,000万円ということで説明をさせていただいております。ただし、設計費につきましては、当初の予算の段階で300万円を計上しておりましたので、そのまま300万円という表示をさせていただき、それで全員協議会の中で、その300万円がどうしても建屋の構造上の問題とか、そういった諸問題がありまして大きくする必要があると。その関係で、設計費については100万円程度の増額をお願いしたいということで説明をさせていただいております。

なお、経過についてはこのような経過をたどっておりますが、それで実施設計、そういったものができ上がった時点で、その辺につきましては、改めまして説明をさせていただきたいと、このように考えております。（「5,000万円は変わらないですよ」の声あり）5,000万円については、当初計画において4,000万円ということで上げさせていただいておりますが、それは説明の段階で、全員協議会の中で、事業費の増嵩が見込とまれるということで、5,000万円ということで説明させていただいております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。17番三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 3点お聞きします。

14ページの社会福祉協議会への補助金276万5,000円、16ページの畜産業費の指定管理料124万7,000円、あと17ページの山村振興対策事業の特産施設草刈り委託料52万9,000円について、

内容をお聞かせください。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

社会福祉協議会への補助金でございます。その内容については、基本的に人件費ということになりまして、社会福祉協議会との間で補助金に関する要綱というのを取り交わしております。その中で、事務局職員の分の人件費。介護保険事業ですとか障害福祉事業、こういったものは別にして、事務局の人件費、こちらにつきまして補助対象とするというふうになっております。

今回、4月から社会福祉協議会組織体制の整備強化を図るために人事異動等が行われております。その中で正職員が1名ふえて、嘱託職員が1名減るというような形で強化が行われたと。

あと、給料について、基本給の改定ですとか、勤勉手当の率の改定、さらに厚生費としまして社会保険料の料率の改定ですとか、労災保険料の改定、こういったことがありましたために、その分の人件費として270万円ほどが増額となったということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

16ページの指定管理料の124万7,000円についてですが、一つが畜産公社のほうで草地を菓業第二生産組合というところから、16.5ヘクタールをお借りしてございます。そのうちの施設への進入路の部分の借地料が、これまで一応暫定でお支払いをしてきたんですが、今回額の確定をさせていただきましたので、今まで暫定で支払いしていた4年間分の差額分として62万円、それから放牧場、風が原因だと思われませんが、畜舎の壁が壊れまして、その修繕ということで、壊れたままにしておけないということで、畜産公社のほうと協議をいたしまして、公社のほうで発注していただいて、最終的にその指定管理料で精算するというふうな協議をさせていただいたわけでございますが、その修繕料として62万7,000円、合計で124万7,000円を、今回指定管理料の増額ということで予算計上させていただきました。

山村振興対策事業費の52万9,000円の委託料でございますが、公社のほうに管理をお願いしてございますワラビもぎとり園の草刈りと追肥の分の費用でございまして、面積的には草刈りで8ヘクタール、追肥が7ヘクタールを畜産公社のほうにお願いをするという内容でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 社会福祉協議会の事務経費、それは職員の人件費ということなんです、

今現在、職員の数、あわせてあと非常勤職員の数をお聞かせください。

あと、指定管理の委託料ということで、修繕を要するという事なんですが、多分この協定の中においては、これまで額は、この範囲内は自己努力をしてくださいますというものが多分あるとすれば上限はどこまで、その指定管理を受けた者が上限はどこまで修繕をしなければならないのか。

あと、もう1点です。委託料の関係ですが、ワラビもぎとり園の草刈りと追肥ということで、通常的には、自然的に生えているものは、別に草刈りなんかしなくてもいいと、春に生えてくると思うんです。ですから、あえてそこまでしなくちゃならないということの関係。それは、草刈りは1回で済むのか、それともこれまで継続でやれてきたのか。その辺について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

補助の対象となる職員の数でございます。当初の予算策定時のもとなりましてのは、正職員8名、臨時職員が2名、嘱託2名、あと事務局長1名という形でございます。これが、変更になりまして、正職員が9名、1名増。臨時職員2名は変わらず、嘱託が1名減の1名、事務局長は1名で変わらずというような状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

まず、畜産公社との基本協定書の内容でございますが、管理施設の修繕等ということで、管理施設の修繕につきましては、資産的価値の増加が伴うものは町が行い、原状回復に関するものは指定管理者が行うことを基本とするが、金額が多額になるものは甲乙協議の上、決定するという文面でございます。金額的な明示はないんですが、私が考える一般的な金額については、請書の範囲かなど。要は30万円前後が妥当な線なのかなというふうには考えてございます。

あと、もぎとり園のほうなんですが、この草刈りについては追肥をするための草刈りになります。ここ二、三年、生育状況がそれほど思わしくないというふうな状況もございましたので、今回追肥をしたいというのが理由の一つと、もう一つが、ことしの春、天然ワラビについては出荷停止というふうな判断が国のほうから下されました。それで、天然ワラビと栽培ワラビの違いというのは、要は草刈り等とか追肥をして人工的に管理しているのは、基本的には栽培ワラビですよというふうなこともございますので、今回草刈りと追肥をさせていただきたいということで計上させていただきました。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） お願いします。

まず、11ページの20款諸収入の広域活動等基盤推進事業補助金100万円と、バツハホール管弦楽団事業90万円の内容。

少し多いんですが、よろしいですか。

12ページ、企画費の中の修繕費。これはバスの修理かなんかでしょうか。

13ページの選挙費。選挙管理委員報酬というのはなぜここで出るのか。選挙管理委員報酬。

次に、14ページ、老人福祉費、生活管理指導短期宿泊事業委託料16万5,000円の内容。

それと、17ページ、農業施設費、薬菜農場費の修繕費108万1,000円。

最後ですが、19ページ、教育費の備品購入費、教育用備品100万円。

以上、済みません、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

1点目の11ページの諸収入、雑入の関係。広域活動基盤推進事業助成金100万円についてお答えさせていただきます。

この助成金につきましては、大崎広域行政事務組合のほうで、大崎ふるさとづくり基金といったものがございまして、これは県の補助金と構成市町の出資金によりまして10億円の基金をつくってございます。それで、今回その10億円の利子、いわゆる果実運用ということで、本来というか、通常は各市町に対して、いろんな事業に対して100万円、大崎市は150万円、助成をしております。今回は特別枠ということで、単年度に1市町に対して100万円の助成金がございます。たまたま今年度加美町が申請をいたしましたところ、皆さんにご承諾をいただきまして、100万円をいただいたと。

それで、この使途になりますけれども、今年度シートゥーサミットが全国から集まって開かれるということもございまして、そのシートゥーサミットの町の持ち出しの一部に充てるということで説明をいたしまして、皆さんのご理解をいただいたというところでございます。

それから、2点目の12ページになりますが、企画費の……（「92」の声あり）これは、バツハホール、体育振興費になります。

企画費の修繕料についてご説明を申し上げます。53万7,000円を計上してございますが、これは住民バス予約センターの自動ドア、2カ所ございますけれども、右側の自動ドアにちょっとふぐあいが発生いたしまして、それを修繕するものでございます。この自動ドアにつきまし

ては、平成18年にバスの予約センターが開始しまして、お借りしているわけでございますけれども、この自動ドアにつきましてはそれ以前、そこでマルハチさんが商売をやってございましたが、その時代に設置をしたというものでございまして、経過何年たつのか、それがちょっとわかりかねるというものでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

11ページの雑入のほうのバツハホール管弦楽団事業の90万円の部分でございます。こちらにつきましては、富士通株式会社のほうからことしの5月にバツハホール管弦楽団の活動に対して支援をしたいということで申し出があり、その部分で助成をいただくものでございます。内容としましては、ただ単に活動にということではなくて、管弦楽団で使用される備品に対して助成をしたいということで、今回歳出のほうにも備品購入で上げさせていただいてございます。内容としては、譜面台を準備したいということで考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

選挙管理委員会費の報酬についての質問でございます。選挙管理委員会の報酬につきましては、当初予算で通常いわゆる定時登録ということで、6月、9月、12月、3月に行う委員会の報酬を計上させていただいているところでございますが、今回補正でお願いいたしましたのは、29年度の決算にかかわりまして、未支給分が確認できましたので、それについての補正をお願いしたところでございます。

昨年、知事選と衆議院選がございましたが、その際の選挙に係る臨時の選挙管理委員会を開催しております。知事選で2回と衆議院で1回、計3回分について、決算について詳細確認したところ未支給だということがわかりましたので、大変申しわけございませんが補正をお願いするものでございます。

今後、こういったことのないよう確認、チェック等について十分やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

生活管理指導短期宿泊事業委託料ということで、これはショートステイに関するものでして、ショートステイ施設に対する委託料としてお支払いするもので、美里町のひばり園ですとか、

大和町の偕楽園、あるいは仙台市の長生園といったところにショートステイされる際に、1日当たり大体単価で3,900円ほどなんですけれども、この単価を掛けて14日の3人ということで、今回この16万5,000円ということになってございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

菓菜農場費の修繕料の108万1,000円でございますが、一つは農産物栽培技術研修施設ということで、温室ハウスが3棟ございます。そのうちの一番西側のハウスがどうしても風当たりがよくて、ビニールなりネット等が破損いたしましたので、今回修繕料として22万2,000円。

それと、もう一つ、そのハウスの東側に農畜産加工施設がございます。そのうちのやくらい漬物クラブにお貸ししています施設の中にプレハブ式の冷蔵庫がございまして、その冷却ユニットが経年劣化により、もう使い物にならないということで、その改修工事として85万9,000円、合計で108万1,000円の計上をさせていただきました。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

19ページ、教育費の備品購入でございますが、歳入のほうの10ページにも計上してございますが、寄附金としまして100万円ほどいただいております。寄附の内容としましては、特別支援学級の備品購入に充ててほしいということで、今回教育委員会のほうで各学校からの要望をとりながらまとめて調達したいということで、ここに100万円を計上しているものでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） ありがとうございます。1点だけ確認します。

総務課長、選挙費の件ですが、これはいつごろわかったというか、どういうふうにしてそのチェック体制がなっているのか。それをどのように改善するのか。その辺をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

いつごろわかったかということでございますが、監査委員の決算審査が終わってからですので、最終的にもう一回歳入歳出について確認をしましょうというようなことでやった際にわかったものでございます。

今回については、担当職員にどうしても頼ってしまっていた部分があつて、それを複数でチェックする体制がなかったというようなことが原因でございます。そういった部分で、担当職

員以外にも十分チェックをするように、また私自身にも監理監督者としてチェックする責任がございますので、そういった部分でも改善をしていきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 支給されるべき方からの何か問い合わせとか、あと実際こうなったことに対する説明とかおわびとか、その辺はどのようにされているのか。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

委員さん方からは、特に指摘はございませんでした。その上で、町のほうで確認したところでその支出がされていなかったということを確認しまして、過日、9月3日に定時登録の選挙管理委員会がございましたので、その席上でおわびを申し上げ、支給させていただくということでお話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号平成30年度加美町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号平成30年度加美町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。午後2時10分まで休憩とします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第8 議案第68号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第8、議案第68号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第68号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ7,257万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ27億6,257万5,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、繰越金として6,821万5,000円増などであります。

歳出については、諸支出金で、前年度国保療養給付費と負担金返還金6,241万7,000円増などのほか、職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第69号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第9、議案第69号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第69号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号) についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ144万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億7,955万1,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、諸収入で特別対策事業補助金として159万8,000円減などであり
ます。

歳出については、一般会計繰出金の増額のほか、保健事業費において事業費の組み替えを行
い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 37ページ、長寿健康推進事業費の中の服薬情報通知対象者リスト作成及
び効果測定委託料なんですけど、この目的と、どういった服薬なのか。対象者はどれほどいるの
か。リストは誰が保管し、どのように使うのかについてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

こちらの事業につきましては、まず大きな目的としまして、お年寄りの方はさまざまな医療
機関にかかっている方が多いということで、そうしますと薬もさまざまな薬をもらってくると。
そうすると、どれがどれかわからなくなるということと、あと医療機関のほうでも対象者の方
にどういった薬を出してるのか、その辺がわからなくなるので、町として今回、お薬バッグとい
うものをつくって配布しようというふうに考えております。薬をその中に入れてもらって、そ
れを医療機関に出してもらおうと、医療機関のほうはそれで、この方はこういった薬を飲んでい
るんだなというのがわかるようになります。

それで、そういった事業をする際に、当初まず対象者となる方のリストをつくろうかという
ことで、今回リスト作成、そういった効果測定の委託料ということで計上していたんですけども、
リストをつくるよりも、もっと直接的効果的なのは、つくってもう配布しましょうと。
そっちのほうに主眼を置きましょうということで、この委託料のほうを減額しまして、その分
消耗品、印刷製本、こちらはリーフレットをつくったりとか、あとバッグを直接つくるとい
う、そういった事業費に組み替えて今回実施しようというもので、お薬バッグを大体5,000個ほど
今回作成して、いろんな機会を通じて高齢者の方々に役立ててもらおうというような事業で、
今回こういった補正を行ったものでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 済みません、減額でしたね。今の説明で大体わかったんですが、何か地震とかのときに、どんな服薬をしているか、それはどこに置いてあるかみたいなものを書いた一覧を電話のそばに貼っておくようにとかという指導をされたりしてやったことがあるんですが、そういうふうなときに利用できるようなものなのかどうかだけ確認いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

従来から、お薬手帳というものがございまして、その中にどういった薬を服薬しているかというのを書いて、それを持つということなんですけれども、なかなか手帳ですと持ち歩かないと。あと、機関のほうに持っていかないということがありますので、バッグにして、その中に直接薬を入れてもらえば間違いなく持っていこうというので、今回そういった形で実施するというふうにしたものでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 関連して伺いますが、その薬が変わったりした場合とか、そういうときは医療機関であれするんですか、役場が絡むんですか。どのように対応するんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

基本的に、余り難しくならないように、バッグに全部、処方箋ですとか薬を入れてもらうと。基本的に、今薬というのは薬局のほうで配付というか買うようになっていますので、薬剤師等の協力をいただいて、そちらのほうで処方箋とか薬を見て、この患者さんはこうだということを見ていただいて、その辺で適切な投薬につなげたいということで、今薬剤師さんたちに協力をいただくべく、いろいろ説明会とか行っているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第70号 平成30年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第10、議案第70号平成30年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第70号平成30年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ8,036万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ31億7,336万9,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、繰越金として8,211万5,000円増などがあります。

歳出については、諸支出金において前年度介護給付費負担金返還金5,124万2,000円増などのほか、職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 43ページの介護保険料還付金、保険料過誤納還付金20万円について、お願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

この保険料過誤納還付金につきましては、被保険者の方が死亡ですとか、あるいは転出によりまして町外に出ていった、あとは亡くなられたという場合に生じる還付金となっております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号平成30年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号平成30年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第71号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
（第1号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第11、議案第71号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第71号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ169万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,129万5,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金169万5,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号平成30年度加美町介護サ

ービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第72号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算
（第1号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第12、議案第72号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第72号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ615万3,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金15万3,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第73号 平成30年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第13、議案第73号平成30年度加美町霊園事業特別会計補正予算

(第1号)を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第73号平成30年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ45万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ335万9,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金45万9,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂伊佐雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成30年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(早坂伊佐雄君) ご異議なしと認めます。よって、議案第73号平成30年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第74号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(早坂伊佐雄君) 日程第14、議案第74号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第74号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ17万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ297万4,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金17万4,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第75号 平成30年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第15、議案第75号平成30年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第75号平成30年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,568万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億268万1,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金2,000万円及び繰越金1,568万1,000円を増額するものであります。

歳出については、施設管理費として中新田浄化センター修繕工事1,201万8,000円増などのほ

か職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 歳出67ページの浄化センター管理費の3浄化センターの修繕内容、金額の内訳をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えします。

まず、中新田浄化センター費ですが、サンケイ曝気ローターインバーター、ナンバー1、ナンバー2の更新工事として673万6,176円。それと、塩素飽和池流出ゲート修繕工事、それから放流ポンプ井流入ゲート修繕工事、調圧水槽流入ゲート修繕工事というゲートの修繕工事が3点ありまして、それぞれ176万400円の工事費になっております。

続きまして、小野田浄化センターですが、破砕機更新工事としましてこの金額となっております。

続きまして、宮崎浄化センターにつきましては、積算記録計更新工事としてこの金額となっております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 下水道のことについてですけれども、今、加美町にある誘致企業の中の食品関連の会社、企業の中で、工業用排水をそのまま下水に流しているという情報がありますが、この点についてわかる範囲でお願いしたいと思います。本当は除外施設というのをつくらなければいけないと以前にも聞いたことがあったんですけれども、この点についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えいたします。

除外施設につきましては、法令で定められているところについて、1か所下水道のほうに直接放流しているところがありましたが、現在除外施設の工事を実施しておりまして、試運転という形で既に除外施設を一部運転した状況で、大分BODの数値が下がってきておりまして、工事の竣工予定が12月となっておりますので、それまでに大分数値が下がるのではないかと私たちのほうでも期待しているところであります。

○議長（早坂伊佐雄君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） その1社だけでしょうか。あとほかにはないですか、というのと、これは以前から多分わかっていたことだと思いますので、なぜこれまでされてこなかったのか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えします。

除外施設を設置するのに必要な条件となっているところはほかにもありまして、3社は除外施設を設置しておりまして、1社はもう除外施設でなく自分のところで完全に処理して普通に放流するという形になっております。

それで、その1社だけが今まで設置されなかったというのは、何度かずっと指導は続けてきたんですが、本社が大阪にあって、そちらの本社にも何度かお話ししたりとか進めていて、やっとと言うのもなんですが、対応するというので、2年前から設計とかを始められて、現在の工事に至っているところであります。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成30年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号平成30年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第76号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第16、議案第76号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第76号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）に

ついてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ188万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,888万1,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金188万1,000円を増額し、歳出については浄化槽管理費の修繕料及び予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 72ページの歳出、修繕料ということで65万円計上されていますが、内訳をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えします。

こちらは、公設及び帰属された浄化槽の修繕を行っているものについてです。当初予算で60万円計上しておりましたが、7月までの執行が15件で41万4,804円、執行済みです。これを4カ月で単純に割って12か月としますと、約65万円不足するということで、今回計上させていただきました。

主な修繕内容ですが、浄化槽の中に空気を送るブローという部分の消耗品のものがほとんどですが、あと放流するためのポンプが壊れたので、その交換ということで、こういったものが対象になっております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。日程第17、認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定につ

いて、日程第18、認定第2号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第3号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第4号平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第5号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第6号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第7号平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第8号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第9号平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第10号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成29年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第17、認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第27、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第17	認定第1号	平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第18	認定第2号	平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第3号	平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	認定第4号	平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第5号	平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	認定第6号	平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	認定第7号	平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 4 認定第 8 号 平成 2 9 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 2 5 認定第 9 号 平成 2 9 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 2 6 認定第 1 0 号 平成 2 9 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 2 7 認定第 1 1 号 平成 2 9 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ
いて

○議長（早坂伊佐雄君） 本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 認定第 1 号から認定第 11 号までについてご説明申し上げます。

認定第 1 号平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 11 号平成 29 年
度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの 11 件につきまして、別冊各種会計歳入
歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の意見書を添えて、決算の認定をお願いいたすもので
あります。

詳細につきましては会計管理者及び上下水道課長からご説明申し上げます。よろしくご審議
の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（工藤義則君） 会計管理者でございます。

一般会計及び 9 つの特別会計の平成 29 年度歳入歳出決算額についてご報告申し上げます。

初めに、決算認定に付する関係書類でございますが、地方自治法第 233 条第 1 項及び地方自
治法施行令第 166 条第 2 項の規定により調製しました歳入歳出事項別明細書、実質収支に関す
る調書及び財産に関する調書でございます。様式につきましては地方自治法施行規則第 16 条及
び第 16 条の 2 の規定に基づいて調製しております。

それでは、1 ページをお開き願います。

平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算書。

歳入の款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順でご報告いたします。
なお、項の欄及び予算現額と収入済額との比較欄につきましては、省略させていただきます。

第 1 款町税、予算現額 25 億 9,291 万 9,000 円、調定額 26 億 8,429 万 5,357 円、収入済額 26 億
4,685 万 193 円、不納欠損額 565 万 7,464 円、収入未済額 3,178 万 7,700 円。

2 款地方譲与税、1 億8,400万1,000円、調定額、収入済額ともに1 億9,408万2,000円、1 欄飛びゼロ円。

3 款利子割交付金、予算現額180万円、調定額、収入済額ともに288万5,000円、1 欄飛びゼロ円。

4 款配当割交付金、予算現額650万円、調定額、収入済額ともに670万7,000円、1 欄飛びゼロ円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算現額600万円、調定額、収入済額ともに681万7,000円、1 欄飛びゼロ円。

6 款地方消費税交付金、予算現額、調定額、収入済額全て4 億3,241万4,000円、1 欄飛びゼロ円。

7 款ゴルフ場利用税交付金、400万円、調定額、収入済額ともに351万9,313円、1 欄飛びゼロ円。

8 款自動車取得税交付金、予算現額4,500万円、調定額、収入済額ともに6,225万2,000円、1 欄飛びゼロ円。

9 款地方特例交付金、予算現額、調定額、収入済額全て922万6,000円、1 欄飛びゼロ円。

2 ページ、お開き願います。

10 款地方交付税、予算現額、調定額、収入済額ともに56億278万8,000円、1 欄飛びゼロ円。

11 款交通安全対策特別交付金、450万円、調定額、収入済額ともに342万5,000円、1 欄飛びゼロ円。

12 款分担金及び負担金、5,463万円、5,319万5,853円、5,210万7,003円、1 欄飛び108万8,850円。

13 款使用料及び手数料、1 億6,392万2,000円、2 億520万948円、1 億6,416万498円、200万2,800円、3,903万7,650円。

14 款国庫支出金、9 億8,431万3,000円、調定額、収入済額ともに9 億872万8,690円、1 欄飛びゼロ円。

15 款県支出金、7 億6,892万8,000円、調定額、収入済額ともに7 億5,392万7,602円、1 欄飛びゼロ円。

16 款財産収入、7,005万8,000円、7,462万3,562円、7,429万6,394円、1 欄飛び32万7,168円。

17 款寄附金、6,757万6,000円、調定額、収入済額ともに6,654万5,125円、1 欄飛びゼロ円。

18 款繰入金、7 億995万1,000円、調定額、収入済額ともに7 億185万2,647円、1 欄飛びゼロ

円。

3ページをお願いいたします。

19款繰越金、4億9,447万7,320円、調定額、収入済額ともに4億9,447万8,086円、1欄飛びゼロ円。

20款諸収入、2億116万7,000円、2億820万4,578円、2億428万7,572円、35万3,670円、356万3,336円。

21款町債、17億7,110万円、調定額、収入済額ともに15億8,170万円、1欄飛びゼロ円。

歳入合計、予算現額141億7,527万320円、調定額140億5,686万7,761円、収入済額139億7,304万9,123円、不納欠損額801万3,934円、収入未済額7,580万4,704円です。

続きまして、歳出をご説明いたします。

4ページをお開き願います。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で説明いたします。なお、項の欄及び予算現額と支出済額との比較欄については省略させていただきます。

1款議会費、予算現額1億5,073万円、支出済額1億4,714万258円、翌年度繰越額なし、不用額358万9,742円。

2款総務費、18億8,179万6,000円、18億2,185万2,113円、1,470万円、4,524万3,887円。

3款民生費、34億8,393万4,000円、34億2,612万561円、1欄飛び5,781万3,439円。

4款衛生費、8億5,952万1,000円、8億4,301万1,768円、1欄飛び1,650万9,232円。

5款労働費、818万4,000円、813万4,162円、1欄飛び4万9,838円。

6款農林水産業費、6億3,235万8,000円、6億938万2,328円、328万8,000円、1,968万7,672円。

7款商工費、5億883万2,000円、4億9,695万4,167円、333万6,000円、854万1,833円。

8款土木費、18億171万1,000円、15億5,443万248円、2億961万2,000円、3,766万8,752円。

5ページ、お開き願います。

9款消防費、5億94万9,000円、4億9,161万3,671円、1欄飛び933万5,329円。

10款教育費、18億3,050万1,000円、17億6,878万5,871円、988万2,000円、5,183万3,129円。

11款災害復旧費、3,564万9,320円、3,147万4,449円、320万円、97万4,871円。

12款公債費、20億8,213万2,000円、20億8,103万6,205円、1欄飛び109万5,795円。

13款予備費、3億9,897万3,000円、2欄飛び3億9,897万3,000円。

歳出合計、予算現額141億7,527万320円、支出済額132億7,993万5,801円、翌年度繰越額2億

4,401万8,000円、不用額6億5,131万6,519円。

6ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額、6億9,311万3,322円、うち基金繰入額3億4,000万円であります。

平成30年9月11日提出、加美町長猪股洋文。

一般会計の実質収支に関する調書については報告を省略させていただきます。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、国民健康保険事業等9つの特別会計についてご報告いたします。

なお、特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみの報告とさせていただきますのでご了解願います。

247ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額26億1,065万3,000円、2、歳出総額24億5,327万6,000円、3、歳入歳出差引額1億5,737万7,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額1億5,737万7,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額8,000万円。

259ページをお開き願います。

後期高齢者医療費特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額2億5,494万3,000円、2、歳出総額2億5,240万8,000円、3、歳入歳出差引額253万5,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額253万5,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

284ページをお開き願います。

介護保険特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額30億5,009万4,000円、2、歳出総額29億6,490万5,000円、3、歳入歳出差引額8,518万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額8,518万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

292ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額1,034万円、2、歳出総額827万7,000円、3、歳入歳出差引額206万3,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額206万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

299ページをお開き願います。

加美郡介護認定審査会特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額659万6,000円、2、歳出総額544万7,000円、3、歳入歳出差引額114万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額114万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

307ページをお開き願います。

霊園事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額659万8,000円、2、歳出総額530万9,000円、3、歳入歳出差引額128万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額128万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

315ページをお開き願います。

町営駐車場事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額376万6,000円、2、歳出総額260万1,000円、3、歳入歳出差引額116万5,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額116万5,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

333ページをお開き願います。

下水道事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額15億4,077万4,000円、2、歳出総額15億781万円、3、歳入歳出差引額3,296万4,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額241万円、5、実質収支額3,055万4,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

344ページをお開き願います。

浄化槽事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額1億437万9,000円、2、歳出総額9,935万5,000円、3、歳入歳出差引額502万4,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額502万4,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

以上、9つの特別会計の決算額等は以上でございます。

次に財産に関する調書につきましては、次の345ページから362ページにかけて、公有財産、物品、基金の区分で決算年度中の増減高と決算年度末現在高について記載しておりますが、詳細につきましては省略させていただきます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長です。

私のほうから、平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算について、説明させていただきます。

363ページをお開き願います。

平成29年度加美町水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、予算額、当初予算額5億3,950万円、補正予算額460万円増、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ円、合計5億4,410万円、決算額5億4,247万6,834円。決算額のうち仮受消費税3,634万5,404円。

支出。

第1款水道事業費用、予算額、当初予算額5億3,950万円、補正予算額460万円増、予備費支出額ゼロ円、流用増減額ゼロ円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ円、小計5億4,410万円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、合計5億4,410万円、決算額5億2,895万5,842円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、決算のうち仮払消費税2,642万6,626円。

364ページをお開き願います。

（2）資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、予算額、当初予算額386万6,000円、補正予算額ゼロ円、小計386万6,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ円、継続費通次繰越額に係る財源充当額ゼロ円、合計は386万6,000円、決算額386万6,000円。

支出です。

第1款資本的支出、予算額、当初予算額1億6,658万円、補正予算額653万円、流用増減額ゼロ円、小計1億7,311万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費通次繰越額ゼロ円、合計1億7,311万円、決算額1億7,029万5,315円。翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費通次繰越額ゼロ円、合計ゼロ円。決算額のうち仮払消費税額826万1,860円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,642万9,315円は、過年度分損益勘定留保資

金 1 億 1,816 万 7,455 円、減債積立金 2,000 万円、建設改良積立金 2,000 万円及び当該年度消費税資本的収支調整額 826 万 1,860 円で補填した。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、ご登壇の上、報告をお願いいたします。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審査意見書のご報告を申し上げます。

地方自治法第 233 条第 2 項並びに同法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付されました平成 29 年度加美町一般会計・特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況を示す書類について審査を行い、9 月 7 日、町長へ審査意見書を提出いたしました。

決算審査意見書の 1 ページをお開き願います。

審査の対象は、平成 29 年度加美町一般会計及び加美町国民健康保険事業特別会計ほか 8 つの特別会計の歳入歳出決算と財産に関する調書です。

審査の期間は平成 30 年 7 月 17 日から 8 月 10 日まで行いました。審査の手続はここに記載の方法で実施いたしております。

2 ページをお開きください。

審査の結果、審査に付されました一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類等照合した結果、総じて誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務処理もおおむね適正に行われているものと認められました。また、基金の運用状況を示す書類の計数は関係帳簿等照合した結果、誤りのないものと認められ、基金の運用状況も妥当であると認められました。

続きまして、決算の総括に入ります。

平成 29 年度の決算規模は、歳入総額 215 億 6,119 万 1,829 円、うち一般会計が 139 億 7,304 万 9,123 円、特別会計が 75 億 8,814 万 2,706 円。歳出総額は 205 億 7,932 万 2,379 円、うち一般会計が 132 億 7,993 万 5,801 円、特別会計は 72 億 9,938 万 6,578 円、差引残額 9 億 8,186 万 9,450 円、うち一般会計が 6 億 9,311 万 3,322 円、特別会計は 2 億 8,875 万 6,128 円となっております。

会計ごとの決算収支の状況は、3 ページ表 1 をごらんください。

一般会計の決算は、翌年度へ繰り越すべき財源2,911万5,000円を差し引いた実質収支は6億6,399万8,000円、特別会計の決算総額では、翌年度へ繰り越すべき財源241万円を差し引いた実質収支は2億8,634万5,000円となり、いずれも黒字決算となっております。

表2は決算規模を前年度と比較したものです。一般会計の歳入では5.4%、歳出では3.8%がそれぞれ減少し、特別会計の歳入におきましても0.7%、歳出では0.5%がそれぞれ減少しております。

6ページをお開き願います。

表6は主要財務比率の年度別推移をあらわしております。平成29年度の財政力指数は0.334、経常収支比率は91.4%、実質公債費比率は7.6%で、経常収支比率につきましては前年度より3.1ポイント上昇しております。

町債の状況は表7に示してあります。一般会計と特別会計の平成29年度末現在高は202億6,208万8,000円で、前年度末現在高より6億1,257万3,000円、2.9%でございますが、減少しております。なお、平成29年度末現在高のうち、146億1,990万1,000円が地方交付税で算入されます。

表8の債務負担行為の推移でございますが、当年度支出額は保険情報システム公開業務等が終了したことによりまして、前年度より15.5%、8,949万3,000円が減少しております。

8ページからは一般会計、特別会計は19ページから決算の状況を記しておりますが、詳細につきましては時間の関係上、割愛させていただきますことをご了承賜りたいと存じます。

一般会計では、実質収支額6億6,399万8,322円のうち、地方自治法第233条の2の規定による財政調整基金繰入額は3億4,000万円で、翌年度繰越額は3億2,399万8,322円となっております。

表10の歳入決算状況の下段をごらんください。不納欠損額は前年度より75万1,724円減の801万3,934円、収入未済額は前年度より1,933万4,805円減の7,580万4,704円となっております。

10ページの表12は町税の状況です。町税におけます収入済額は26億4,685万193円、不納欠損額は565万7,464円、収入未済額3,178万7,700円となっております。

次のページの住宅使用料の収入状況についてですが、収入済額は7,836万7,050円、不納欠損額は200万2,800円、収入未済額が3,690万2,550円、対調定収納率は現年分、滞納繰越分ともに前年度より向上しております。

表14の歳出決算状況をごらんください。

支出済額は132億7,993万5,801円、執行率は93.7%となっており、翌年度繰越額は2億4,401

万8,000円となっております。なお、翌年度繰越額の繰越明許費繰越額につきましては、既に議会で報告されたとおりでございます。

款別支出状況を見ますと、2款総務費では下原地区宅地造成整備事業、造成の分と、それからスポーツツーリズム拠点整備、そして小中学校系ネットワーク改修工事等が実施されており、3款民生費では加美郡保険医療福祉行政事務組合の負担金、これは病院事業の赤字補填を含みますが、8,902万7,000円が増額されております。

9款の消防費では、大崎地域広域行政事務組合負担金、消防本部庁舎整備によるものですが、5,281万円が増額しております。

19ページをお開きください。

ここからは特別会計の決算状況になります。

表30の歳出では、翌年度繰越額の1億302万円は、中新田浄化センター水処理施設上面整備工事委託料で4,860万円、同じく汚泥処理施設増設工事委託料で800万円、公共下水道雨水管渠工事請負費4件分でございますが、4,642万円が明許繰り越しされたものです。

20ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計におきまして、実質収支額1億5,737万6,963円のうち、地方自治法第233条の2の規定による国民健康保険事業財政調整基金繰入額は8,000万円で、翌年度繰越額は7,737万6,963円となっております。

国民健康保険税の収納状況は、表33をごらんください。

収入済額6億4,835万9,479円、不納欠損額は322万6,067円、収入未済額が4,021万5,591円、収納率は93.7%でございます。

次に、後期高齢者医療保険料につきましては、22ページ、表36をごらんください。

収入済額1億6,426万960円、不納欠損額が15万6,400円、収入未済額は108万5,940円、収納率が99.2%となっております。

介護保険料の収納状況は24ページ、表40をごらんください。

収入済額5億1,626万8,561円、不納欠損額は2,668万5,840円、収入未済額は733万2,844円、収納率93.8%となっております。特に、滞納繰越分につきましては、徹底した調査や徴収が行われ、前年度の4.1%より16.5ポイント向上しております。

次に、公有財産について申し上げます。33ページをお開きください。

土地及び建物では、当年度末現在高は、土地で1億1,861万8,412平米、建物では宮崎地区商店街活性化拠点施設及び宮崎シルバーハウジング施設の建設等により増加し、20万8,966平米

となっております。

次のページの表65で示したように、有価証券・出資による権利の増減はございませんでした。また、町が保有する車両台数は261台となっております。

次に、基金につきましては、本年度末現在高は74億9,569万8,558円で、前年度末より9,311万3,660円、1.2%の減額となっております。財政調整基金につきましては、前年度剰余積立額4億7,000万円、利子相当額1,311万7,000円を積み立てておりますが、6億1,000万円を取り崩しております。また、ふるさと応援基金は6,860万5,000円が増額となっております。なお、今年度、町有林管理事業労務者退職手当基金は廃止されております。

結びに、本年度の決算状況は、一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入215億6,119万円、歳出205億7,932万円で、決算収支は9億8,187万円の黒字、実質収支も9億5,034万円の黒字となっております。なお、前年度実質収支額等を控除した実質単年度収支は、9億5,353万円の赤字となっております。

一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入は139億7,305万円、歳出は132億7,994万円で、前年度に比べ歳入が5.4%、歳出が3.8%と、いずれも減少しております。決算収支は6億9,311万円の黒字、実質収支も6億6,400万円の黒字となっております。なお、財政調整基金へ1,312万円を積み立てたものの、6億1,000万円を取り崩したことにより、前年度実質収支額を控除した実質単年度収支は8億7,061万円の赤字となっております。

歳入で5.4%減少し、歳出では3.8%減少した主な要因は、ここに記載のとおりでございます。普通会計におけます歳入の構成を見ますと、一般財源は77.8%で、前年度より1.0ポイント増加し、自主財源は32.4%で0.6ポイント増となっております。歳出では、義務的経費は41.7%で、前年度より0.3ポイント上昇し、逆に投資的経費は11.2%と前年度より2.0ポイント低下しております。

町税等の徴収及び使用料収入等の状況でございますが、町税等の収納率は、町民税、固定資産税ともに上昇し、町税全体では対前年度より0.6ポイント上昇し98.6%、国民健康保険税も1.7ポイント上昇し93.7%となっております。この向上の要因は、宮城県地方税滞納整理機構との連携、そして主管課におけます適切な対応によるものであり、昨年を引き続き、合併以来最高の収納率を更新するなど、滞納整理の充実強化、そして収納努力は評価するものであります。

住宅使用料の収納率は66.8%で、前年度よりも2.5ポイント向上しております。特に、滞納繰越分につきましては、収入済額、収納率ともに前年度より上回っておりますが、依然として

低率であり、さらなる徴収業務の改善と収納率向上に向けて他の部署との連携を図るなど、積極的に取り組まれたいと思います。

なお、不納欠損額は、町税で565万7,000円、国民健康保険税で322万6,000円、住宅使用料で200万3,000円、後期高齢者医療保険料15万6,000円、介護保険料では2,668万6,000円、下水道使用料では16万8,000円となっておりますが、主たる要因は、時効かつ所在不明、死亡、破産等によるものであり、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものであります。

総評。平成29年度は、厳しい財政状況を乗り切るため、全ての事業についてコスト意識を持ち、限られた財産で実効性の高い事業が展開できるよう、ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則に立ち、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくりを進めるため、国の取り組みと基調を合わせ、歳入歳出全般にわたって質の改善を図り、政策効果の高い歳出に転換する予算編成方針が示され、結果、普通会計歳入総額においては前年度より3.1%減少しております。減少の要因は、地方交付税の減額、地方債の発行抑制、県支出金の減額、町有地売り払いによる財産収入の減額などが大きく影響したことにあります。なお、地方交付税は3.8%減少し、町税は全体で0.1%増加しております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費は0.7%、投資的経費も15.6%前年度より減少しております。

平成29年度の主要財務比率はおおむね良好な値に改善されてきております。実質公債比率は7.6%で、前年度と同等の水準で推移し、将来負担比率においても地方債の発行抑制等により改善されてきておりますが、経常収支比率は維持修繕費や補助費等の伸びに対し普通交付税の減少が影響し、前年度より3.1ポイント悪化しております。また、財政調整基金の現在高が平成20年度決算以来の減額となったことなどから、基金全体の当年度末現在高が減少しております。今後も地方交付税の段階的な縮減により、一般財源の減少が確実な中、財政の硬直化を招かないためにも、経常経費の削減を推進し、継続して行財政改革に取り組む必要があると考えます。

まとめ。平成29年度は、第2次加美町総合計画、加美町笑顔幸福プランに掲げた重点プロジェクトである里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を目指し、地方創生等を活用した各種事業に取り組むなど、善意と資源とお金が循環する持続可能なまちに向けた町政が着実に推進された年度でした。特に、本町では地方創生を積極的に推進しており、国立音楽院宮城キャンパスの開校やアウトドアランド形成事業の推進など、地方創生推進交付金を活用した各種事業に取り組んでおります。

また、今年度は食彩市場みやざきどどんこ館や子育て世帯向け宅地分譲地の整備など、地域循環型経済の確立に向けた事業等に積極的に取り組まれております。しかしながら、本町は新町合併14年を迎えましたが、人口減少と高齢化率の上昇が顕在化しており、合併時より人口は平成29年12月末時点で4,000人弱減少し、高齢化率も34.7%に達しております。

一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所によりますと、町の人口は2030年では1万9,200人まで減少し、高齢化率は40%に達すると予測されております。

また、本町の財政は経常的に自主財源が3割程度であり、歳入の多くを地方交付税などに依存しております。しかしながら、平成26年度からは合併特例加算が縮減し、大幅な減額が続いております。このような状況の中、財源の不足は主に財政調整基金を取り崩すなど対応してきましたが、今年度は前年度繰り越しに伴う基金積立額より基金取り崩し額が上回ったことから、基金残額は減少しております。歳出を見直し、単年度の収支バランスを改善しない限り、今後も基金残高は減少し続けていくものと推計されます。

また、経常的財政需要の増数は確実な情勢であり、行財政運営における財源の確保が懸念される状況は続くものと思われまます。さらに、地方交付税の減少により、経常収支比率は上昇傾向にあり、財政の硬直化も懸念されます。特に、将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくためには、予算編成方針を遵守し、既存事業、経費の徹底した見直しと政策効果に基づく事業の再編に努めることが極めて肝要と思われまます。

町においては、今後も引き続き住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げ、常にその組織及び運営の合理化に努めるという原則を再認識し、徹底した予算の執行管理に最大限の努力をしていただきたいと思います。

続きまして、平成29年度加美町水道事業会計決算審査意見書についてご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました平成29年度加美町水道事業会計の決算について審査を行い、9月7日審査意見書を町長へ提出いたしております。

1ページをお開き願います。

審査は、平成30年7月17日、審査の手続はここに記載のとおり実施いたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書はいずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることが認められました。

審査の結果の詳細は以下のとおりでございますが、詳細につきましては割愛させていただきます

ますことをご了承賜りたいと存じます。

5ページをお開きください。

企業債につきましては、平成29年度末現在高8億7,759万5,000円であり、そのうちの1,764万2,000円は地方交付税に算入されます。

表5は、水道使用料の収納状況です。収入済額4億8,503万9,395円、不納欠損額は125万9,412円、収入未済額は5,287万8,615円、収納率は現年度分が97.5%、全体では90.0%となっております。

6ページの損益計算書をごらんください。

営業利益は551万4,567円のマイナス、経常利益につきましては651万5,544円、特別損失が125万9,412円、当年度純利益は525万6,132円となっております。また、当年度未処分利益剰余金は6,229万1,133円となっております。

8ページの貸借対照表をごらんください。

資産合計は33億2,183万242円、負債合計が13億6,828万7,972円、資本合計が19億5,354万2,270円となっております。

11ページをお開きください。

結びに、平成29年度の業務実績は、給水人口が2万3,572人で、前年度より381人が減少しております。給水普及率は99.55%、年間配水量は271万1,000立米で、前年度より7万5,000立米増加しております。このうち広域水道事業所からの受水量は148万2,000立米で6万立米、4.2%増加しており、年間配水量の54.7%を占めております。また、有収水量は215万6,000立米で、前年度より1,000立米増加し、有収率は2.22ポイント低下し79.54%となっております。建設改良では、水道施設監視施設増設工事や、ろ過機ろ材交換工事等が計画どおり執行されております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収益は前年度より1,782万円減の5億613万円で、事業費用は602万円減の4億9,962万円であり、当年度純利益は前年度より1,228万円減額の526万円となっております。また、供給原価と給水原価を比較しますと、有収水量1立米当たり給水原価は218円46銭で、供給原価より11円33銭上回っております。給水状況につきましては、町の人口減少に伴い給水人口も減少しております。また、1人1日平均給水量は前年度より5リットル増加し251リットル、年間無効水量の割合は前年度の13.3%から13.7%と増加しておりますので、有収率向上の対策に努められたいと思います。

今後も引き続き安全で快適な水の供給と災害時にも安定的な水の供給を行うためにも、施設

水準の向上等に努められるよう望むものです。また、水道使用料の収納状況は、現年分及び滞納繰越分ともに収入未済額が減少しており、主管課におけます適切な対応と収納努力は評価されるものです。引き続き住民負担の公平性を確保するためにも、適切な対策を講じていただきたいと思います。

終わりに、詳細につきましてはお手元の決算審査意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。平成29年度決算審査意見書のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第11号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成29年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本議会は平成29年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成29年度決算審査特別委員会を本日午後4時に本議場に招集いたします。ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

午後3時48分 散会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年9月12日

加美町議会議長 早坂 伊佐雄

署名議員 味上 庄一郎

署名議員 猪股 俊一